

## 令和7年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年12月4日（木曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳  
総務課長 竹重和明 町民課長 萩原義行 企画課長 市川 偉  
教育次長 羽場厚子 建設環境課長 羽場雅敏  
産業振興課長 篠原英男 会計管理者 櫻井千佳  
庶務係長 市川 理

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁 書記 伊藤百合子

散会 午後4時09分

議長（今井英昭君） おはようございます。

現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日12月4日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、7人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順5番まで行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は実質的な審議を尽くされますよう、お願ひいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、通告順1番、**10番、今井 清議員**の発言を許します。

件名は **自主財源確保対策を考えているか**です。

質問席から願います。

〈10番 今井 清君 質問席〉

10番（今井 清君） おはようございます。10番、今井 清です。通告に従いまして質問をいたします。

自主財源の確保対策について、今回お伺いをいたします。

先頃、発行されました広報たてしな11月号に、立科町の令和6年度の一般会計決算による財政状況の公表がございました。その中で当町の令和6年度の歳入が62億5,975万円です。その収入額に占める立科町の自主財源——独自に収入を決定することができる財源でございますが、町税が8億7,492万円、収入全体の14%が町税でございます。繰越金が7億3,209万円（11.7%）、諸収入が1億8,601万円（3%）、使用料及び手数料が1億3,000万円（2%）、財産収入が1億4,631万円（2.3%）、繰入金が1億2,206万円（2%）、寄附金が2億286万円（3.2%）でありまして、収入全体の38.5%しかございません。これがよく言われる三割自治と呼ばれる、自前の財源が歳入全体の3割しかない、国の地方交付税や国県の依存財源が当町は61.5%となっています。

広報たてしなの紙面では、「町税、使用料及び手数料等、町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ3.3%減額して24億1,092万円で、歳入決算額の38.5%となりました」との記載がございます。

今後、人口減少で町税収入はもっと減ることが予想され、そんな中、自主財源の確保が最も重要な課題であると私は考えておりますが、町長の考えを伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。町税をはじめ、各種使用料や手数料などの自主財源の確保することは、町の自主性・自立性を確保し、地域の実情や町民の要望に基づいた独自の政策や事業を安定的に供給するためにも重要であると認識をしており、これまででも自主財源の確保に努めてきたところであります。

この10年間の推移を見ると、自主財源の総額自体は増加傾向であり、令和6年度と平成27年度で比較すると9,700万円ほどの増額となっております。しかしながら、自主財源の大幅な増加は見込めないため、既存事業の見直し等による歳出のさらなる抑制と国県補助金や有利な地方債の活用など、歳入全般での財源確保も併せ、財源を確保していくことが重要であると考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 自立堅持のためにはとても重要だということは、私と一致していると思います。

それでは、現在の町の財政状況の詳細についてお伺いしたいと思います。

中央公民館と周辺整備の大規模施設等の建設等が予定されておりますが、この建設等の費用の財源はあるのかどうか、財政の現状につきまして担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

町の財政状況は、これまで健全な財政運営で、令和6年度決算においても黒字決算であり、実質公債費比率7.7%で、前年度比0.1%減となり、財政の健全化を示す4つの指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回っており健全な財政を維持しております。

今後、予定している索道施設の大規模改修については、辺地対策事業債の活用、中央公民館及び周辺施設の整備については、過疎対策事業債及び基金の活用を予定しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答で黒字というような話があったんですが、決算報告の中では、単年度の収支は1億9,778万円の赤字ということになっているかと思いますが、その辺の確認を、広報のほうでは昨年度決算が赤字になっているという内容だと思い

ますが、その辺はよく確認をしていただきたいと思います。

ただいまの説明で、基金の活用と町債、いわゆる町債というのは借金ですから、町の借金でも賄う計画のようですが、現在、皆さんご承知のとおり、スキー場整備に係る辺地対策事業債、これも借金なんですが、35億円もの予定額となっています。

令和6年度の町債未償還残高、町の借金の残高は31億3,989万円です。多額の借金の返済について今後どのように返済計画を立てているのか。また、この借金につきましては、町民1人当たりに換算すると幾らになるのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

索道施設の大規模改修、中央公民館及び周辺施設の整備を現時点での予定で実施していくと、元金償還額のピークは、令和13年度から令和17年度までとなります。

今後、地方債の償還に当たり償還期間をできるだけ長期とし、年当たりの償還額を平準化すること。地方債の借入れについては、交付税措置率が高い辺地対策事業債及び過疎対策事業債などの有利な起債を活用することで、交付税措置による普通交付税の増加を見込んでいること。また、基金積立てにより今後の財政を確保することなどにより、町の財政に大きな影響が出ないよう健全な財政運営に努めてまいります。

また、令和6年度末時点の町民1人当たりの地方債残高は、特別会計等の地方債残高も合わせ約67万円、交付税措置を除き、実質的な負担は17万円ほどであり、令和16年度は交付税措置を除き、実質的な負担が35万円程度と見込んでおります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のお答えでは、大丈夫だろうかよく分からない回答だなと私は思っています。借入金が今後伸びることは確かなので、その辺がちゃんとした返済計画ができるのかどうかということを聞きたいので、もうちょっとその辺の具体的なことは、令和13から17がピークだという話はあったんですが、じゃあ、ピークのときは幾らなのか、具体的な数字があったら教えてください。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

具体的な数字は、町民1人当たりの数字ということでしょうか。

10番（今井 清君） そうです。返済額です。

議長（今井英昭君） 議事整理のため、暫時休憩とします。

（午前10時13分 休憩）

（午前10時17分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

竹重総務課長、答弁の続きをお願ひします。

総務課長（竹重和明君） お待たせしました。普通会計で、令和13年度9億600万円ほどあります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 令和13年には、9億円を返さなくちゃいけない状況があるということが分かりました。

両角町長は、様々な子育て支援策をされて実行されてきたと思いますが、今後も継続するためには、安定した財源確保は絶対必要だと思います。大規模な施設の改修など、今後借金返済のための財源不足とならないよう、将来を見据えた資金計画が必要だと私は考えておりますが、町長の考えをお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

索道施設の大規模改修、また中央公民館及び周辺施設に当たっての大きな費用を要することから、今後20年間の中長期的な財政資産を令和6年度に実施をしており、その中で健全な財政運営ができる見通しであるということを考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 健全な財政ができる見通しということは、きちんとした資金計画、返済計画が立っていないとなかなか言えないので、それについては、よくよく返済計画をもう一度よく確認をしていただいて、どのくらいその年に返済ができるのか。当町の一般会計の予算が60億ぐらいな中で、9億円返すかどうかちゅう話になってくると、なかなか厳しい面が出てくるなと私は感じていますので、その辺のところをよく精査してもらいたいなと思います。

国では、物価高騰対策によります施策として、今回ガソリン、軽油の暫定税率の廃止法が成立いたしました。ガソリン、軽油が安くなることは大変喜ばしいことだと思いますが、ただし、このことによりまして、地方自治体の財源が今まで国から交付されておりました地方揮発油譲与税というのが各市町村等に交付されていたんですが、それがなくなってしまう。減少、減収になるかもしれないと大分大きな話題となつておりますが、当町にとっては、今回の廃止に伴つてどのような影響が出るおそれがあるのか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

現在、ガソリン税のうち、地方揮発油税収入額の42%に相当する額が、地方揮発油譲与税として市町村へ交付されております。市町村道の延長及び面積で案分され、当町へは毎年1,500万円程度が使途を制限されない一般財源として交付されております。

当町への具体的な影響額については、現段階では明確にされておりませんが、今後

とも国、県の動向に注視してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 立科町には1,500万円程度が交付されていたと。来年度からこれが交付されるかどうか分からぬ状況があるということだと思います。そうすると、1,500万円入ってこないという内容になってきちゃうんですけど、この辺はいろいろやっぱり考えていかなければならぬなと。どこの市町村も悩んでいると思います。

それでは、次の質問に入ります。

今までの質問の中でも申し上げましたが、当町における大きな課題は、自主財源の——自前の財源ですね。の確保対策が急務であるということでございます。安定した財源を確保しなければ政策が実行できないおそれがあるということは、今後十分に考えられます。

当町は、多くの別荘地を所有しています。私は、今のこの夏の暑さを考えるのに、当町における別荘地、標高1,500メートルにあります。1,500メートルに位置する当町の別荘地は、夏の涼しさを売りにできるのではないかと考えています。高原の涼しさを前面に出して、ぜひこの別荘地の有効活用をもう一度図るべきだと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

当町の別荘地は、日照時間の長さ、そして湿度の低さから、冷涼で夏の避暑地として全国でも有数な別荘地であります。これらのことは、これまでPRを行ってまいりましたけれども、近年の温暖化の進展により、この地域の優位性がより一層注目されるというふうに私は感じております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 町長も優位性を感じているとのことですので、ぜひ有効活用を図っていただきたいと私は願っているんですが。

それでは、別荘地の現状についての質問をこれからしていきます。

まず、別荘貸付賃料の推移について、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

令和6年度の収入額が7,300万円ほどで、10年前の平成27年度と比較し、約960万円の減であり、全体として減少傾向であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のお話の中で、10年前から比べて960万円減ってきて減少傾向であると。もったいないことだと私は思います。

次に、別荘の空き区画の数と、契約の、当然減っているちゅうことは契約解除されているんじゃないかと思うんですが、契約解除件数について、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

令和7年10月末の別荘区画数が1,595区画で、未契約の区画数は596区画、ここ10年間の契約解除件数は、平均で14件ほどとなっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 1,595区画はあるんですよね。そのうち使われていない区画が596区画もあるという現状でございます。大変もったいないですよね。それが平均14区画ですか、それが年々減っちゃっていると、そういう現状だということが分かりました。

近年、契約件数の契約の解除の件数が、やめたいという件数が増えている状況。この解除理由については、どのように担当として考えているのか、実態把握をされていらっしゃるのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

実態把握はしております、建物が老朽化してきたこと。相続で世代交代したなどで別荘を利用する予定がないことを理由に、契約解除される方が多いと把握しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答でも、大分古くなってしまったと。それから世代交代でお父さんは使っていたけど子どもの世代になると使わないと。そういう現状を確認できました。大変もったいない話なんですよね。ただ区画が空いている。新しく区画を売ればいいんじゃないかと私は思っているんですが。

今、私は、地方自治体というのは稼ぐ力を試されている時代になっていると感じています。その一例がふるさと納税でございます。ふるさと納税制度の活用によりまして、大きな成果を上げている自治体と取組が弱い自治体の開きが大きくなっているのは、皆さんもご承知のとおりだと思います。

ふるさと納税を活用して様々な施策を実行されている実例もございます。両角町長はこの件についてどのように考えていらっしゃるか、伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

一例として挙げられたふるさと寄附金につきましては、当町においても直近2年間で寄附金額を大きく伸ばしております。令和4年度の収入額は4,900万円でしたけれども、令和5年度には9,700万円と倍増し、令和6年度においては、米不足に伴う需

要の高まりもあって1億7,500万円ほどと、前年度比1.8倍の増加となりました。

こうした増加は研究を重ねた成果であり、新たな返礼品として、町の観光資源を活用した立科町応援感謝券やトラベルクーポン等のクーポン券を追加したことに加え、ウェブ広告の強化やポータルサイトのデザイン刷新などに取り組んできた、こうした結果がこうした成果が出ているというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答の中で、ようやく1億円、その1億7,000万ですか、なってきましたと。ふるさと寄附金については、この周辺の市町村でも、小諸とかそうなんんですけど、東御もそうですが、大分寄附金額、この1億ってまだ少ないと思うんですよね。

ただ、その辺については、せっかくおいしい農産物があるんだから、もうちょっとふるさと納税は寄附金が伸びてもいいと私は思っているので、この辺については、今の現状を満足するんじやなくて、ふるさと寄附金、ふるさと納税についてはもうちょっと立科町の農産物のよさをPRしていただきて、寄附金を増やしていただく方向をぜひまたこれから伸ばしていっていただきたいと思います。

戻りますが、別荘地につきましては、通常、ただ収入が入ってくるだけではなくて、維持管理に町の負担金が生じています。別荘道路は、除雪費用が多額かかる大きな金額を伴っておりますが、別荘道路の年間の除雪費用は幾らなのか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

駐車場等の除雪費用も含まれておりますが、令和6年度の別荘地区の除雪費用は2,710万1,520円になります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 年間2,700万円も除雪費がかかっているんですよね。その辺のことを考えると、やっぱりたくさんの別荘地の空き区画があるんですから、新規の契約を増やすなければならないと思いますが、新規契約についてはどうなっているのか、現状について担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

令和6年度の新規契約件数は4件、ここ10年間の新規契約件数の平均は3件ほどであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） せっかくたくさんあるのに、費用もかかっているのに、4件しかないということは、PRが全然していないんじゃないかと私は思うんですが、もうちょっと

と使い方を考えるべきだと思います。

今、私、別荘地をちょっと見回ってみると、廃屋となっている別荘とか、いかにも壊れかけそうにそのまま放置されているような別荘も見受けられます。見るからにそういう別荘があると寂れた雰囲気で、新しいお客様をご案内する状況ではちょっとないんじゃないかなと思ってしまいます、こういった廃墟に近いような別荘の撤去等については、所有者との話はどのような状況になっているのか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

別荘の環境整備につきましては、納入通知書の発送時に周知をしております。

また、契約解除時には、更地での返還となりますので、老朽化した建物は、以前に比べ減少傾向にあると認識しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） もう一度お伺いしますね。納入通知書の発送時じゃなくて、直接そういった方との連絡は取って、撤去の方法についてはお話をされているのかどうかちゅうことを聞いてるので、それについて回答をお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 周囲に迷惑がかかるようなもの、あとそういったものは、所有者と連絡を取って環境整備に努めていただいております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 私が見回ることだけじゃなくて、通常白樺高原に訪れるお客様は見てすぐ分かると思うんですよね。大分寂れたままで壊れかけているような状況の別荘地を選ばれるという条件じゃないと思うんですよね。

だからそこら辺のところは、今の状況を改善しないと、それはなかなか別荘をここに持ちたいと思う人がいるのかどうかということになってしまって、その辺について、町長はこの件についてはどういうふうに考えているか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今、議員のほうから、今、現状を見に行った場合にこうだというようなお話をありましたけれども、これは現に契約をしている皆さん、解除をした場合には先ほど担当課長が申し上げたように更地化の返還ということになりますが、そうでない別荘につきましては、その方の持ち物であります。これを町のほうが契約している以上、その方の意思を尊重するというのが基本でありますので、それをどうしろああしろということは、町側のほうから申し上げることはできません。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 現状をいかに改善して、いい別荘地であるかなということを一般の人々に知らせないと、なかなか難しい状況があると思いますので、その辺は、今後一考していただきたいなと思っています。

別荘を購入する条件としては、今は平たんな場所で、下草などを整備した見晴らしのよい区画が私は最低条件であると思っていますが、空き区画はたくさんあるんですけど、空き区画を条件整備して新規契約を結びつける必要が当然あると考えておりますが、それについてはどうなっているか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

町は、未契約の別荘区画のうち、比較的好条件である区画を絞りまして計画的に整備を実施しております。貸付けを推進する上で希望者の意向に沿った区画が提供できるよう、毎年手を入れることで早期の契約につながるよう推進しているところであり、成果も出ている状況であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 先ほどのご回答で成果があまり出ていないから申し上げているので、その辺のところは、これについてはせっかく整備しているということなので、それについては広報等で広くお知らせしたり、県外だと東京のほうにも観光の事務所があるかと思うんですが、そういうところへ情報提供はされているのかどうか、それについてお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えします。

別荘地の周知につきましては、ホームページ、あと町の候補地というより観光のパンフレット、あと独自にパンフレットを作りまして、友好都市のイベントですとか、あと東京のほうにも見ていただけるようなところにも配布はしております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） せっかく整備しているところを、有効に新規契約に結びつけるということはすごく重要なことなので、その辺のところは責任を持っていただいて、よっぽどPRしていただいて、契約件数を伸ばすちゅうことを考えていただきたいなと思います。

多くのこういった空き区画が活用されないままでいますと、先ほど申し上げたとおり除雪費用等はかかるてしまうので、負の遺産となるばかりではないかと思うんですよね。だからその状況を踏まえた中で、いかに活用するかということを今後考えないといけないと思っています。

また、近年、最近は大きな保養所とか学校寮などが結構撤退している状況が続いている現状だと思いますが、撤退した現状の中では、広い区画がそのままになっている状況があるかと思います。当然今まで施設があった場所なので上下水道が整っている環境あります。こういった環境がある広い場所が空き区画になっている状況があると思いますので、この活用についてはどのように考えていらっしゃるのか、検討されているのかどうか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

これまで各方面へ営業しているところですが、なかなか契約まで至らないのが現状であります。今後、活用方法等も研究し、貸付けの推進に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 私ども議員でも見に行つたんですが、とても広いところが空き区画で更地になったままなんですよね。それについては、せっかくある施設で広い土地なので、有効活用しないと本当にもったいない財産。ただ負の遺産になってしまふので、ぜひ活用していただきたいと思います。

この件については、今を広いところについて、町長はどういうふうに考えているか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

私どもも行政としても手をこまねいでいるわけではありません。いろんな角度から、そしてまたいろんな皆様方のご指導も頂きながら、今、おっしゃっていただいた大きな空き区画につきましては、その関係についての営業もしております。

しかしながら、やはりそこには相手があることありますので、折り合うか折り合わないかという問題があります。これについては、単年であるいは1年で片づけられる問題ではありません。

しかしながら、これらの施設については、今も整備計画等も進めておりますので、そういった中で、それら等を考えながら全体的な町の全体、白樺高原のそういった施設についてもこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 立地条件がとてもよく、夏の涼しさを売りにできるので、この辺についてはもうちょっと使い方ですね。すごく広い区画が空いているので、そのいろんな民間の会社が入つても全然問題ないと思うので、その辺についてはよく検討していただいて、できるだけ活用できるようにしていただきたいなと思います。そうすれば、当然財源的にも固定資産税も入りますし、賃料も入りますので、よろしくお願いします。

次に、町有施設の使用料金の見直しについてお伺いしたいと思います。

私は、基本的に観光施設の使用料の考え方につきましては、その施設の維持管理費に合わせた料金設定が基本だと考えておりますが、当町の観光施設ごとの収支状況はどのような現状なのか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

条例で規定されています観光施設について収支状況をお答えいたします。

利用状況や設置の目的の状況により異なるとは思いますが、例年の状況ですと、夢の平キャンプ場、女神湖多目的運動場、蓼科野外音楽ホール、蓼科クロスカントリーコース、Lake Office 女神湖は、使用料収入より維持管理費のほうがかかるております。女神湖体育館は、維持管理費より使用料収入が上回っております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答の中で、キャンプ場とか運動場とか音楽ホールは、使用料の収入より維持管理費が多くかかっていると。それは収支バランスがどうしても悪いんじゃないかなと思いますよ。通常考えた場合に、使用料収入より維持管理費がかかつてしまえば赤字になるということは目に見えているので、その辺については、使用料金を維持管理費に合わせて上げるという必要があるんじゃないかなとは考えるんですけど、これについては、料金改定等は考えないので、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

観光施設につきましては、町の観光事業の進展に寄与するために、民間事業者では採算が合わず設置ができない施設を町として設置しております。そのため使用料で全てのコストを回収することは難しい状況で、政策目的と受益性に応じた適正な負担が求められると考えております。

料金改定をするかとのご質問でございますが、受益者負担の適正化は必要との認識を共有しつつ、観光、地域経済への影響を最小化するため、拙速な一括値上げではなく、データに基づく段階的な料金見直しと、利用促進、コスト削減を組み合わせた総合的な収支改善策ができるのかを研究してみたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 収支が合わなくて、要は赤字ちゅうことは、町の税金を町民の税金を使っておりわけですから、その辺については収支バランスも考えながら料金設定は考えるべきだと思うんですが、やっぱりこういったところで赤字になってしまふと収入が減るということがつながると思うんですが、これについてこの辺の収支バランスについて、町長は現状を把握されているのか、お考えします。

**議長（今井英昭君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** ただいま担当課長から申し上げたとおりでありますけれども、いずれにしても、私どもの立科町の生命線は、山の観光施設、いわゆる白樺高原の活性化です。

これについて、現在ある施設を有効に活用しながら、その中に観光にしっかりと生かしていく、結びつけていくということになりますと、ただ単に料金だけの問題に捉えて考えるのではなくて、そのところに立科町としていかに多くの人たちが来ていただき、そこに金を落としていただけるか。そのところの関係を考えますと、ただ単なる料金問題の料金設定だけに私は考えておりません。

ですが、もちろん財政は健全化でなければいけません。そのところにはやはり収支バランスは当然考えますけれども、その中で、町がこれから先どのような施設の改善が図れるのかということは、常に考えながら私どももやっているつもりであります。

**議長（今井英昭君）** 今井 清議員。

**10番（今井 清君）** 収支バランスということも常に念頭に置きながら、政策を進めていただきたいと思っています。

それでは、次の質問に入ります。現在、町では、町有林のカラマツ材を活用しました移住定住促進住宅10棟の建設が進んでおります。先頃、建設途中の住宅の見学会に参加させていただきました。立科町産のカラマツ材を十分に活用して、木の匂いに包まれた癒し効果のある住宅だと拝見いたしました。当町のカラマツの利用状況、詳細につきまして担当課長にお伺いします。

**議長（今井英昭君）** 篠原産業振興課長。

**産業振興課長（篠原英男君）** お答えをいたします。

現在、芦田地籍に建設中の移住定住促進住宅には、令和5年度に雨堀地籍で皆伐した町有林カラマツ材が使用されております。移住定住促進住宅建設に用いたカラマツ材の70%を町有林材で加工いたしております。

使われた部材別におきましては、構造材の70%、床板材の10%、室内天井、軒天井、腰壁のはめ板の70%が町有林材。ちなみに外壁材の100%、構造材、室内板材の30%は長野県産カラマツ材を使用しております。

以上になります。

**議長（今井英昭君）** 今井 清議員。

**10番（今井 清君）** 当町のカラマツ材が十分に活用されている、いろいろな部材に活用されていると大変うれしく思います。

さて、当町には多くの町有林を所有しております。町が所有する山林面積につきましては、広報たてしなの紙面では、令和6年度末で3,178ヘクタールとなっております。

先人の皆さんのが将来のためにと植林されてきましたカラマツが、皆伐適期を迎えるとお伺いしました。町有林の皆伐対象適期のカラマツ等の面積につきまして、ど

のような状況なのか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

60年生以上のカラマツの面積と捉えまして、874ヘクタールでございます。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 60年生以上、60年もたったカラマツの面積が874ヘクタールあると。

カラマツ材は、以前は何か、くい等にしか使えなくて値段が安かったと伺っておりま  
すけれども、しかし現在、乾燥技術の開発などによりまして、建築用材から構造用の  
合板、それから土木用の資材ですとか木材チップなど、用途がたくさんに広がったた  
めに木材価格が安定し利用が増加していると伺っております。

そこでお伺いしますが、カラマツの伐採及び販売計画については、どのような状況  
なのか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

立科町有林は、3つの団地で森林経営計画に従って整備を行っております。町有林  
カラマツの中には、主伐適期を迎えている森林が、先ほども申し上げましたが800ヘ  
クタール余ございますが、防災面や伐採後の再造林予算の確保を十分検討した上で、  
計画に基づいた伐採を順次行っていく予定でございます。

大まかな予定を申し上げますと、年間5から10ヘクタールの皆伐を進めていきたい  
と考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） できるだけ単価がいいときに貴重な財源であるカラマツ材を売つて  
いただくと、自主財源が増えますから、ぜひこの辺についても適正な除伐、皆伐をやつ  
ていただきて、立科町のカラマツ材の有効性をぜひ広くPRしていただきたいと思つ  
ておりますので、よろしくお願ひします。

これについて、今後、カラマツ材の有効活用については、町長はどんなふうに考  
えているのか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今後ということでございます。もちろん町有林から適期に伐採を行ってまいります  
けれども、公共施設の建設時期、また木材で建設するのかや、予算等も考慮しながら  
検討することになるかと思います。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） これから中央公民館の改修とか、そういった部分も考えていらっしゃ  
ると思うんですが、ぜひ町営住宅と同じように町有林のカラマツ材を各方面に使って

いただければ、とても町民も誇りになりますし、また町のPRにもなりますので、ぜひその辺については、今後カラマツ材の有効活用を検討していただきたいと思います。

最後になりますが、町として、今後、自主財源確保対策として独自に考えていることがあるのかどうか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

新たな自主財源につきましては、引き続き研究してまいりますが、町有財産の有効活用や使用料の適正化、徴収率の向上、ふるさと寄附金事業の充実などにより、自主財源の確保に一層努めてまいりたいと考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答では、徴収率を上げるとふるさと寄附金しか出てこなかつたので、もうちょっと考えがないのかなと大変残念なんですが、私が所属する総務経済常任委員会では、10月の末に長野県の伊那市に南アルプス登山者協力金の導入について、また、三重県の大台町というところに行って、大杉谷の入山協力金についての行政視察を行ってまいりました。それぞれ山岳地域を抱えている課題として、登山道の整備、それから公衆トイレの維持、鉱山植物の保護などに、その活動に多額の費用がかかっている現状から、そのために登山者に協力金を求めて、安心・安全の確保並びに環境保全に使っている現状を視察をしてまいりました。

当町には、日本百名山の蓼科山がありまして、夏場には多くの登山者が蓼科山を訪れております。町では、登山道の整備、それから駐車場の整備、公衆トイレの維持管理費などに多額の費用がかかっていますが、それは町民皆様からの税金を投入している現状でございます。

そこで、利用者負担の原則からも、登山者の協力金の導入をすべきだと、議会、私どもは先日の視察で大変そういうふうに思ったわけですが、今後、そのような登山者の協力金制度みたいな導入について、積極的に私は考えるべきだと思っておりますが、町長の考え方をお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

入山料といいますか、登山協力金については、蓼科山を含む八ヶ岳連峰の周辺市町村で環八ヶ岳連携推進協議会、これは議員もご承知かと思いますが、協議会を立ち上げております。その中でも検討課題となっておりますので、まずはその枠組みの中で検討していかなければと考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 当然、山に登るのはそれぞれ登山者の自分の意思で登っているわけですが、登山道整備やなんかは、お金、手間もかかるんですよね。それが町の負担になっていると。それで登山者の皆さんのが、立科町にお金をたくさん落してくれればい

いんですが、なかなか難しい現状であると私は思っています。

それは、山に登っている——私も山とか登山もしたこともあるんですが、なかなかお金を落としていただいている、その場所で宿泊している施設に泊まっていただける状況がないというような現状は目で見て感じているので、それについては、やはり登山者の皆さんにもそういった中で自然環境の保護とか、登山道整備については協力を求めていくというのが流れであると思います。当然富士山等についてもお金を集めるような状況になっているかと思いますので、それについては積極的にこれから検討していただきたいと思います。

それでは、まとめたいと思います。人口減少がなかなか止まらない現状は、皆さんもご承知のとおりであります。そんな中、国もそうですが、県もそうですが、子育て支援、それから高齢者対策の福祉政策などに、今後も多額の費用が必要となると思われます。

国県の厳しい財政状況も考えれば、立科町の自前の収入を増やすことがどうしても必要となります。スキー場の整備ですか、公共施設、中央公民館等はございますが、小学校等もあると思いますが、公共施設の整備に多額の費用が今後かかることが予想される中、ただ、有利な借金をすればいいという状況ではないと私は思っております。借金をするということは、将来に大きな不安を残すことになります。

様々な角度から、町独自の新たな財源を早急に確保するよう強く求めまして、私の質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、10番、今井 清議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順2番、**7番、森澤文王議員**の発言を許します。

件名は **町有施設の更新について**です。

質問席から願います。

〈7番 森澤 文王君 質問席〉

7番（森澤文王君） 7番、森澤文王、通告に従い質問いたします。

1、町有施設の更新について。

現在、中央公民館の更新について検討が進んでいるが、学校施設の更新のほうが優先順位が高いのではないか。町の考え方を問う。（1）と併せてお答えください。

（1）長期的な視点から、現在の町有施設の更新が訪れる順番と優先順位をどのように

に考えているのか。

前回の子ども議会からの質問の追跡質問的な要素を含んでおりましたが、中央公民館の更新について議論が進んでいる中におきまして、改めて質問させていただくところでございます。

前回の統一地方選のときより過疎債が活用できる状態になったので、中央公民館の建て替えができるようになったと私はあおっていたわけなんですが、当町において、非常に有利な起債である過疎債の活用が進み、その総額の心配もしてきたところに、令和2年だったでしょうかね、スキー場のリフト破断事故が起きました。私はその時点で「終わったなと思った」と発言しましたのは、どこかの議事録に残っているはずなのですが、事故が起きた以上、何らかの予算措置が必要になってくる。中央公民館の更新などは夢物語になってしまふと考えておりました。当時は、大規模な予算を組まずに組むことなくどうにかなるとなりましたけれども、その頃から中央公民館の更新についての私の考え方は徐々に変わっていきました。そして、皆様ご存じのとおり、スキー場には、今後、修繕等に35億円までが予算を使う意向が示されまして、議会もそれを認めたところであります。

そこで、以前から申し上げていますとおり、中央公民館、温井配水池、下水道施設、小学校など、大規模な予算が必要となる事業を控えているのはもう分かっている中で、ここで一度、財政的にも優先順位の整理をしなければならないというのが私の考えであり、今回の質問でお答えいただきたいことになります。答弁をお願いいたします。

**議長（今井英昭君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

私は、施設の老朽化が進む中央公民館をはじめとするその周辺施設の整備につきましては、心豊かな暮らしを実現していくために、子どもからお年寄りまで、全世代が気楽に集えて催しが開ける夢のある施設にしたいとの思いがございます。

特に中央公民館については、幼児から高齢者まで、年齢にかかわらず誰もが利用し、学べる場であり、地域の学びの拠点、いわゆる生涯学習の中心地、発信基地としての機能を持つ大変重要な施設と捉えております。

議員もご承知のとおり、中央公民館周辺施設の整備につきましては、これまで多くの方に参画いただき、十分な研究・検討を進めてまいりました。そして、本年3月に策定した第6次立科町総合計画前期基本計画に定めたとおり、中央公民館と複合施設の整備を優先して進めてまいります。

町有施設の改修等の考え方につきましては、この後、担当課長から答弁をさせていただきます。

**議長（今井英昭君）** 竹重総務課長。

**総務課長（竹重和明君）** お答えいたします。

立科町公共施設個別施設計画は、令和元年度に策定し、本年3月に改訂しております。この計画の中では、公共施設改修等の考え方が定められております。

項目としては、安全性、機能性、経済性、代替性及び社会性であり、この項目に基づき、総合的に判断していくものとなります。

したがって、ご質問の町有施設の更新については、順番を現段階で申し上げることはできません。

以上です。

**議長（今井英昭君）** 森澤文王議員。

**7番（森澤文王君）** 順番を申し上げることができないという大変おいしい答弁を頂いてしました。

では、先ほど私が述べました4つあります中央公民館、温井配水池、下水道施設、小学校、この中で最も優先順位が高いと思われるは温井の配水池です。一つの説ですが、古来より、戦国武将などは、その土地の水を治めること、川の氾濫を抑えたりとか、水を治める——治水をすることが最も重要な事業であったと言われております。ということは、まず水を治めることが最も大事。幾ら中央公民館をやろうが、幾らスキ一場に100億でも200億でもかけたいとか思っても、住民が飲む水が確保できなければ、そこは優先順位1位でしかないです。水が飲めない土地には人は住まないので、私たちが住んでいる以上、水が1番です。

じゃあ、2番目は何でしょう。さあ、下水道となると、昔は下水道施設なくとも暮らしていましたから、これは2番には入ってこないですね。じゃあ、中央公民館と小学校。小学校は義務教育なんですよ。中央公民館はなくても文化を育むことはできるかもしれません。小学校は義務で行かなきやいけない。「行かなくてもいいですよ、別に」とは誰も言わないんです。なので、施設の安全性や老朽化の心配を最もしなきやいけないのが、さつき挙げた4つの中では小学校が2番です。あとは下水道と中央公民館となりますが、ここは老朽化の問題と文化などの話を交ぜてきますとちょっと競ってしまうところなんですが、という私の考え方に対して、町長、いかがですか。

**議長（今井英昭君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

今、議員のほうから、議員独自のいわゆる考え方をお聞きをしました。ただし、もう既に中央公民館をはじめとする周辺施設の問題につきましては、第6次の総合計画の中にもしっかりとうたわれておりますし、また、既にこれまでってきた経過につきましても、議員ご案内のとおり、議会にもお話しもしておりますし、これらの進めてきたものに足止めをすることは私は考えておりません。

また、今の順位づけのお話が出ましたけれども、順位づけというのはどこを捉えて

おっしゃっているのかちょっと理解できない部分もございますけれども、確かに飲む水は人間の生きていくために一番必要なのはやっぱり水だということは私も承知しております。このことは、温井の関係はこれから予算の中でも出てくるかと思いますが、当然これは並行して考えておりますので、そのところで順位づけをどうのこうのということよりも、私たちが生活していく中で、全体的を見渡す中で、やはり生活面、そして、いろんなそういった催しやそういうものができると、あるいは学校施設、この学校施設につきましても、現在ある施設を使っていることはこれからも続けることはできないわけではありません。

そういう中で、今後、この後また質問があるかと思いますが、そうした中で答弁をさせていただきますが、そういうものの考えますと、やはり既に出してきているもの、これを私は今引っ込めることは考えておりませんし、また、今、町民の皆様のいろんな皆様からのお考え、私もいろんな皆さんを歩いて聞いております。中央公民館をはじめとする関係につきましては大きな問題として捉えておりますので、その辺はご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 中央公民館につきましては、私も先ほど序盤からあおっていたほうの人間でございますので、重要性については分かっております。文化というのは大事でございますので、町長のおっしゃることごもっともかと思いますが、先ほど同僚議員からも財政の心配が大変されておりました中で、いろんな事業、各々考え方は別ですが、出てくる財布は一緒なんですね。この事業だけは隣町がお金出してくれるんでということはないので、そういうことを考えたら、優先順位ふわっとでも考えておかなければいけないんじゃないかなというふうにかかるところで、次の（2）にかかっていきます。

（2）両角町長は、今、町をデザインするチャンスを迎えてると私は考えるが、町長はどのように感じているか。これは何のことか分からぬと思われるかもしれません、私が以前から度々申し上げているところなのですけれども、総合的な複合施設エリアを考えませんかということです。

11月に社会文教建設常任委員会で行政視察を行ってきたところなのですが、複合施設、栃木県真岡市、図書館をベースに建てられたものを見てまいりましたが、圧倒的な蔵書数とデザインされた空間に行った瞬間に、これは欲しいと素直に思いましたが、今から何万冊もの蔵書の図書館をつくっていくことを考えてみれば、小学校と中学校の図書館と中央公民館の図書室の蔵書を合わせれば、合わせていくと考えれば蔵書数の心配も軽減されます。また、以前も言いましたが、学校のプールも熱中症対策で初夏の僅かな期間しか使われていないということと町民の健康増進を考えて、1か所につくればコストの削減と有効活用が可能と考えることもできます。そうなると、複合学校施設を考えてもよいのではないでしょうかと。

そこで、質問の趣旨は、学校教育施設という考え方もあるならば、総合的な複合施設を考え、町の新しい町の在り方をデザインできるということなんですね。それは、文化の在り方であり、新しいエリアを前提とした地図的な、地形的なデザイン、公共施設の有効的な回し方など、これから的生活もデザインできるということが考えられるわけです。今、町長が持っているチャンスというのは、新中央公民館を建てられるチャンスではなく、50年後の町民の暮らしやすさをデザインするチャンスなのではないでしょうかということなんですね。町長はどのようにお考えになりますか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員のほうからお話をございました。まず、どの点を捉えて私も考えればいいのかちょっと理解できない部分もありますが、いずれにしても、最後のところで議員がおっしゃった今後50年というサイクルはどうか分かりませんけれども、今後のやはり立科町のある姿、いわゆる私が言う理念、これを私のほうで申し上げさせていただきたいというふうに思います。したがいまして、各施設がどうのこうのということは申し上げるつもりはございません。

私は本年、ご案内のとおり、立科町が合併70周年の節目を迎えるこれまでの歩みを振り返りつつ、基本理念である「人と自然が輝く町」を継承して、知恵と熱意と発想を持って町民皆様と連携・協調の絆をより深め、協働のまちづくり、いわゆる平成の大合併時に自立の道を選んだ立科町は、この町民挙げて行政と一緒に協働のまちづくりが基本であります。このことを合い言葉に、夢と希望の持てる立科町の未来を開いていく必要があるというふうに考えております。

そのためには、人口減少抑制、今現在、人口減少社会でありますけれども、人口減少抑制につながる子育て環境を進めておりますが、さらなる環境の充実、そしてまた、とは言いましても、先ほど来の議員の中でも出ております、やはり資源を生かしていくということになりますと、地域資源を生かした産業化の活性化を図ることが私は何よりも重要というふうに考えております。と同時に、人口や財政規模に鑑みまして、町民皆様の負担軽減と当然ニーズに応える観点からも、近隣市町との連携をさらに推し進めながら、立科町単独でなく、近隣との関係も連携を図りながら、「住んでよかったです」、「訪れてよかったです」と思える持続可能で暮らしやすいまちづくりに私は邁進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 町長のすばらしい理念をお聞きすることができないましたところですが、その理念を今回、両角町長、この時代、今、この年次・年度まで絞りませんけれども、任期の中におきましては、それを一つの成果物としていくのは難しいんですが、立科町の中にこういうふうなものをやっていかなきやいけない、将来を見渡してこれをまとめていけば私たちの暮らしはよくなるなどなど、隣の町に行くにしても、公共

交通が通りやすくなるから、今はない公共交通が通るかもしれないなど、妄想的な部分も多くなりますけれども、そのように施設をまとめていくことによって新しい町の動線がつくれるなどなど、そういうののチャンスがちょうど両角町政に集中してきているということなんですね。先ほど、今回の趣旨は、小学校を先に建てましょうが私の趣旨なんですが、それも判断する年次の中に両角町政があるわけんですよ。なので、今持っているものをどのように固めていくか、よりよりまちづくり、そして、将来負担のない町をつくっていくのかということを指針を出せるのが、今、両角町長なんです。私たちも、私も、自分が町長であるかのようにやんやんと、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいと言っていますけれども、その判断をして方針を出せるのは町長なんですよね。だから、そうあるべきなんじゃないですか、そのほうが、町長、中央公民館を建てるよりもすばらしいことじゃないですかということをこの質問では伺っているんですが、いかがですか、両角町長。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私、先ほど、私の持っている理念、これからまちづくり、今までそういうことですけれども、しかし、今、議員ちょっとお考えになっていただければ分かりますが、今の立科町全体の縮図、位置関係、これは役場はじめ、それぞれの諸団体の施設、また、集う中央公民館、老人センターを含めて、いわゆるあの一帯というのは、町民の皆様が日頃の生活の中に必要な手続だとか、いろんな会議事項、あるいはいろいろ催し、そういうものをするに当たって本当にすぐ歩いて行けるような利便性のいい施設になっていますが、しかし、まだ今後を考え、人口減少を考えますと、当然そこには無駄があるかもしれません。施設をずっと同じものをつくっていくということではなくて、そこにはコンパクトに町民として利便性を持ち、しかもこれからの財政的なものも含めて考えますと、そういう経済性も含めて考えていく必要がある。そのことが今回の中央公民館をはじめとするという、そういうくだりになるわけありますし、また、運動公園をはじめとしていくあの施設内におきましては、やはり潤いと憩いの場、これは温泉館等も含めてそうですが、あるいはスポーツ施設もそうであります。町民の皆様がそういう余暇を生かしたところの利用の仕方もできます。

また、学校施設といいますか、教育施設、保育園も含めました学校施設なんかも教育施設は整っています。ただし、これらについては、施設の老朽化、あるいは人口減少、少子化という問題は今後もついてくるわけでありますので、こここのところをしっかりと今後見据えて考えていくのが私に課せられた使命だというふうに思っていますので、先ほど理念だけ申し上げましたけれども、中身的にはそういう施設がしっかりと立科町は既にそこにはあります。そこをいかにこれから公共交通等を活用しながら利便性よく回っていけるのか、あるいは利用できるのかということも含めて考えていかなきやならないというふうに思っております。ですので、順位が早いとか遅いとか、どこを優先するとかということではなくて、この町の今持っている現状をこれ

からの町の姿に置き換えたときにまず必要なものは何なのか、それから、どういう形を取っていくことが今後大事なのかということを考えていくことが必要だと私は思っております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 中央公民館の更新におきましては、現在、まだコンサルティングの結果は頂いておりませんので、どのような結末を迎えるのかはまだ確定していないところでございますが、想像の中で申しますが、先ほど、中央公民館大事なのでということで周辺の施設をということですけれども、もし同じ場所につくるのであれば、私、前回も、いつかな、以前質問しましたが、既に現在イベントが重なった状態、今日なんかは議会やらせてもらっていますけれども、これ、3月なら納税相談などと重なったところに中央公民館で何かあつたりすれば、駐車場はもうないんですよ。なので、そこはどういうふうにしますかというのは以前質問したところで増設を考えているというお話だったので、すばらしいというところで止めていますけれども、どこにつくるかまだ決まっていないし、やるかどうかも決まっていないことを今ここで追及はできませんので。ただ、本当に今全てそろっていますが、今ある状態がベストなのかということを考えた場合に、この更新の時期に見直さなければ、今ある場所の反対側につくって、建て壊してというのの繰り返しだけでは絶対に便利になりませんし、そもそも、これ、次の質問に引っかかっていっちゃんうので、このまま次の流れに入ていきましょう。

（3）小学校の更新についての検討はどのように考えているのか。

ここまで申し上げて、今、申し上げましたけど、小学校の更新を先に検討するべきであって、少子化と財政を考えれば、小中一貫校あるいは義務教育学校のように、校舎を1つにすることも十分検討しなければならないという状態があるはずなんです。先ほど町長とやり取りする中で、どうしても1つパツがかみ合わないのがこの小中一貫校の話をしているからかみ合っていないと思うんですけど、かみ合わせるためにちょっと質問を先に送りましたけれども、この場合、もし義務教育学校をつくらなきやいけないということで、小学生、中学生を1つの校舎にまとめた建物をつくった場合には、中学校の校舎はまだ三十何年しかたっていないので、行政財産というのは耐用年数が10年以上残ることになるんです。そうしたら、そこに中央公民館の機能を移行して利用すれば、新中央公民館を建てる分の基金をまたためることができるので、そのように新しく考えていくことは可能だと思うんですよ。ということをどんどん考えてしまうので、小学校校舎更新というのはどんどん考えていただかなければ、今後の町の方針と離れていくてしまうんじゃないかと、そういうふうに考えているわけなんですよ。まとめていくことはできるのに話が進んでいかなければ何も、後になってから「あ、あと学校も建ててください」じゃあ全然話が進まないはずなので、小学校校舎の更新の検討というのはどのように考えていますか。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長でいいですか。

議事整理のため、暫時休憩とします。

(午前11時33分 休憩)

(午前11時34分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） それでは、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

立科小学校は昭和52年4月に開校したところでありまして、建築から48年が経過する中、老朽化も進みまして、年々施設の修繕も大きくなってきております。また、中学校も平成元年の建築以来、36年が経過しており、中学校につきましても施設の維持管理費は年々大きくなっているところであります。

こうした状況の中、小中学校の児童生徒は減少しており、町では人口増に向け、各種子育て支援施策に取り組んでおりますが、速攻で効果が得られるものではないことから、今後も児童生徒数の減少は続くと推測をしております。

こうしたことを踏まえ、今後の学校運営につきましては、総合教育会議において現状認識と情報の共有を行っておるところであり、これから時代に合った教育環境の整備に向け、行政事業や財源等、総合的な見地から慎重な考査が必要と考えております。学校施設の建て替えや校舎の利活用等に当たっては、小中学校の児童生徒数の状況を見る中で、児童生徒を一貫した教育方針の下で育てることや、学びの継続性の観点から考えますと、小中一貫教育、いわゆる小中一貫校やさらに進んだ義務教育学校の検討も当然必要になってくるものと考えております。これらにつきましても、総合的に慎重に取り組む必要があり、他の事業計画も視野に入れながら、様々な方向から施策の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 慎重に慎重を期しているという印象を受けたところでございますけれども、実際、前回の子ども議会からの質問でも申し上げましたが、現場の子どもが、もう危ないと言っている校舎、しかも6年生と子ども議会をやりましたから、下級生が安心して通える学校を建ててほしいというのが、前回の子ども議会から来た質問というか、要望だったわけです。

私も、好き勝手に学校に行って、ぶらぶらとひび割れているところを探すわけにはいきませんので、現状、どのぐらい傷んでいるかは分かりにくいところですが、大体、行政財産の50年を目安としているところにおきましては、既に議論が始まっています。建てるに決まっているのですし、学校なのだからすぐ建てましょう、そうだねといって建てられるものではないのは、先ほどのご答弁で理解できている部分だし、そうある

べきだと思います。

ということは、もう既に小中一貫校などがはやっている、小学校の校舎が傷んできているという中で、議論が始まっていてしかるべきなんです。小学校、中学校を1校にしたほうがいいというのは単純な考え方であって、小学校を卒業したら中学校をわざわざ違う場所に行くことによって、一段成長したということを実感するために校舎を分けたほうがいいという考え方も当然あるわけなので、そういう中で議論がまとまっている中で、スキー場が事故が起きたので修繕しなきやいけないし、経年劣化があるからお金をかけます、中央公民館がやっと財源ができたので造りますってやった後に、小学校を建てるときにお金がありませんじや困るんです。

先ほど私が言いました優先順位というのは、やはり義務教育で行く学校であり、子どもたちが安全に過ごす場所でなければならない。そういうものは先に造らなきやいけないのであると考えるならば、どんどん次に付随して、先ほど私が申したように、中学校の校舎が空くよね、じゃあそこに何かできるじゃないかとか、そういうふうに考えていくべきだし、考えておられるんだと思っていたんです。だから、こんなやばなことをわざわざ議場で聞くことはないだろうと思っていたんですが、そのような考えもあるということを、もちろん議論されていると思ってよろしいですよね。お願ひします。

**議長（今井英昭君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答え申し上げます。

先ほど答弁をしたとおりでありますて、学校の改築等につきましては長期的な視野で検討させていただいているということであります。

**議長（今井英昭君）** 森澤文王議員。

**7番（森澤文王君）** 長期的な視野が、どのくらい長期なのか、ちょっと分からんんですよね。中央公民館の建て替え問題につきましては、恐らくかなり前から言われていて、ところが当時は、財源がないし、過疎地域にもなっていなかつたので、過疎債もないしということで、どうにかどうにかということで、ほとんどお金をかけない状態でやり過ごしてきたという状態だと思うんです。その体感で小学校を考えちゃだめだと思うんです。長期的な考え方というのは、総合教育会議ではどのくらいが長期で、どのくらいが短期という判断はどのようになっていらっしゃるんでしょうか。お願ひします。

**議長（今井英昭君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答え申し上げます。

長期的だという表現をさせていただいておりますけれども、これは、物を単純に造るというだけの話ではなくて、先ほどの今井議員さんの質問の中にもありましたように、財政的な見通し、この長期的な見通しを立てた上でということでの回答であります。

**議長（今井英昭君）** 森澤文王議員。

**7番（森澤文王君）** 大変ありがとうございました。ということは、長期的に見た場合、中央公民館よりも小学校は先と、全然言ってもいいお立場の方がいらっしゃるということになると思うんです。中央公民館はまだまだやりようがあるけれども、小学校はやりようがないから、こっちが財政面を優先的に取るべきだから、先に変えたほうがいいんじゃないのかということを、総合教育会議の中の人たちが言っていてもおかしくないというか、今、私がしゃべったことによって、これからあおるかもしれません。

どうなるか分かりませんけれども、こういうふうに考えていきますと、単純に考えていくと、小学校の更新をしなきゃいけなくなる、中学校の更新する日がいずれ来る。でも、その間に小中一貫校がもし挟まったとした場合、検討していないから分かりませんになるかもしれません、その場合、中学校の校舎は壊すことになるんでしょうか。想像の中でお答えいただければ幸いなんですが。

**議長（今井英昭君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答え申し上げます。

まだ何も決まっているわけではありませんし、仮定の話ですので回答ができません。

**議長（今井英昭君）** 森澤文王議員。

**7番（森澤文王君）** そうですね。想像の世界でしゃべらせたらいけないということが、今、よく分かりましたけれども、ということを私は考えながら、パズルではないですが、何年たったら何がどうなるを合わせていって、こうしたら安く済むな、便利になるな、だからそういうふうに考えてほしいなということで、今回の質問を組み立てているところでございますけれども、ここまでのご答弁の中で、やはり長期的な検討など、今、私がここで質問した程度の角度では、まだいい答弁が得られませんでした。

今日はこのぐらいにしておいて、もう時間はありませんが、またちょっと研究をして、ただ小学校の検討だけは本当に早くしないといけない。給食室を使っていない時点で、既におかしいというのは、私は思っているんですけども、私たちが子どもの頃、普通に、何年生までか分からないけど、大量の人数が入って使っていた給食室。今、人口が減って、子どもが少ないので使っていないんです。不便だなと思うんです。そういう現場の声もあるはずなんですけれども……。ちょっと今の流れで、総合教育会議ではそういう話はされているんですか。もう1回お願ひします。

**議長（今井英昭君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答え申し上げます。

個別の細かいところにつきましては、総合教育会議ではまだ取扱いはしておりませんが、学校がどうだと、状況がどうだという大まかなことについては、当然、先ほど答弁したように共有させてもらっているということあります。

**議長（今井英昭君）** 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） ままならぬのが世の中でございます。うまくいきませんが、この辺で私の一般質問を終わっていいくところですけれども、では、いつものやつです。今回、とうとうと質問させていただきましたけれども、質問の趣旨が分からなかつたので聞き返したい、理解が間違つたことを言つてはいるので問い合わせたい、発言の内容を間違えたので訂正したいなど、発言のある方がいらっしゃいましたらどうぞ。結構でしょう。

それでは私の一般質問を終了します。

議長（今井英昭君） これで、7番、森澤文王議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時半からです。

(午前11時44分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順3番、**3番、小野沢常裕議員**の発言を許します。

件名は **1. 権現の湯のボイラー交換設置について  
2. 豊科高等学校育成会について**です。

質問席から願います。

〈3番 小野沢 常裕君 質問席〉

3番（小野沢常裕君） 私が立科中学校に通つてゐる頃、権現山は松と雑木林に覆われた小高い山でした。学校へ行くには、その権現山を突っ切つて行くのが一番の近道でしたから、朝は山の中を通つて通学していました。その山に、今では運動公園や権現の湯ができています。権現の湯から眺める浅間連峰は大変すばらしい眺めで、私も時々利用しています。利用者は徐々に増えてきていますので、その入館料で営業できるといいのですが、なかなかそうもいかないようです。そこで、毎年、町から権現の湯には多額の管理運営費が投じられています。権現の湯は、町にとってどのような施設と考えているのか、町長の考え方をお聞かせください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

権現の湯は、町民の福祉の向上と健康増進を柱とし、恵まれた自然美と眺望を生かし、町民の皆様をはじめ、ご利用いただいている方に安らぎと触れ合いを提供する場であり、関係人口の創出や町の活性化を考える上でも大変重要な拠点施設であると捉

えております。

権現の湯は営業施設でもございますので、議員のおっしゃるとおり、一定程度の収支バランスを考慮し、運営していくことも必要であることから、集客に結びつける広告宣伝やイベントを開催し、入館者の増加に努め、新型コロナウイルスの影響により令和2年度には11万人に落ち込んでしまった入館者数も、昨年度はコロナ禍前の水準である令和元年度と同程度の17万人まで達し、経営状況も回復基調にありました。

しかしながら、ここ数年の物価高騰により、権現の湯は給湯や浴槽の加温に加え、施設の床暖房に至るまで熱利用をしていることから、燃料費が大幅に増加、さらには人件費の上昇も加わり、昨年は赤字幅が増加に転じております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 立科町は火山地帯ではありませんから、地中から熱い湯が出てくるということはありません。ですから、権現の湯は、湯の心臓、中心は、何といってもボイラーだと思います。そのボイラーを交換する工事が、今、始まっているわけですが、企画課長に伺います。ボイラーを交換することになったのはどうしてですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

地中熱・排湯熱を利用したヒートポンプは、平成21年3月に補助事業を活用して導入をいたしましたが、徐々に不具合が生じ、年々修繕費が増加し、機器の更新が必要となりましたので、今後の維持管理を考慮し、令和3年度にボイラー整備に関する検討プロジェクトを立ち上げ、ヒートポンプに代わる熱源の利用を検討することとし、令和5年度にバイオマスボイラー導入可能性調査を行い、検討を進めた結果、カーボンニュートラルに向けた再生エネルギーの活用と高騰する電気料金及び灯油代の削減に向け、バイオマスボイラーの導入を選択することといたしました。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 今度のボイラーは、従来のボイラーと燃料が異なるバイオマスボイラー、これは、今、課長からちょっとお話をあったと思いますが、燃料が異なるこのバイオマスにしたというのは、何か理由があるんですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

従来の熱源供給方法であるヒートポンプの動力は電気になりますが、深夜電力割引の廃止と燃料費の高騰に伴い、年々電気料金が増加しております。加えて、ヒートポンプの故障による灯油ボイラーの稼働時間が増加し、灯油の消費量が増加したため、再生可能エネルギーの活用を検討し、現在、主伐・間伐期を迎える町有林をはじめ、地域の用材にならない木材をチップ化し、地域の資源をボイラーの燃料として有

効に活用することにより、今後の維持管理コストの削減も見込まれることから、木質バイオマスボイラーを選定いたしました。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そのバイオマスボイラーは何基設置するのですか。また、その値段はどれくらいですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

ボイラーは330キロワットの小型ボイラーを2台設置いたします。権現の湯では、冬期の熱容量を考慮し、産業用ボイラー1台の場合と小型ボイラー2台を連動して運転するカスケード運転をした場合で検討を行った結果、小型ボイラー2台によるカスケード運転をしたほうが、ボイラーの負荷が平準化され、メンテナンス費用が低減できること、故障が生じてもどちらか一方で運転できることなど、今後の管理においてメリットが多いことから、小型ボイラーを2台設置することといたしました。また、ボイラーの市場価格は、およそ1台1,500万円程度になります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 現在、為替ルート、どんどん円安が進んで、今、1ドル156円、こんな円安になってきているんです。ちょっと聞いたところによりますと、ボイラーはオーストリア製を選定したというふうに聞きました。この円安なのに外国製を輸入して使うということは、大変な割高ではないかと思うんですが、その辺りはどうなんでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

ボイラーの選定については、権現の湯で必要とされる熱容量を基に選定しており、価格による選定はしておりません。議員のおっしゃるとおり、円安による影響はあるかと思いますが、先ほどのご質問でもお答えさせていただきましたとおり、今回の導入検討結果から、今後の管理・コスト面を考慮し、小型ボイラー2台を連動して運転するためのカスケード制御が可能な機種を選定しており、国内メーカーの機器は制御ができないものであったことから、木質バイオマスボイラーの先進地であるヨーロッパ製のボイラーを選定いたしました。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 物が外国製、オーストリア製ですから、やっぱり一番心配になるのがメンテナンスや修理に支障が出てしまうこと、これが心配になるんですが、そのメンテナンスや修理は大丈夫なんですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

ボイラーの選定については、メンテナンス等の管理面も考慮し、県内に正規代理店を持つボイラーメーカーを選定しておりますので、万が一、故障等が発生した場合においても、迅速に対応することができるものと認識しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 代理店が近くにあるので大丈夫だということですよね。この権現の湯に今度設置するオーストリア製のボイラー、この近くに同じボイラーを使っている施設というのはどこかにあるんですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

私の把握している限りでは、この近隣で使用されている施設はございません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） それでは、同じ製品を使っている施設というようなものは、この近くにはないということなんですね。もし、同じものを使っているところがあれば、どういう感じなのかとか、故障のときとか、いろいろ相談もできると思いますが、ないようですので、権現の湯で頑張っていただくということになるかと思います。

たしか、昨年か、一昨年か、ちょっと私、はっきりしていませんが、長野県も関係して造ったバイオマス発電施設、これが失敗したんです。その原因は、燃料のチップ、あるいはペレットかもしれません、燃料を安定して供給できなかつたということが失敗の原因だと、そういうことでした。立科町は町有林に木は確かにたくさんありますが、燃料とするチップの安定供給、これは大丈夫なんでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

令和5年に実施したバイオマスボイラー導入可能性調査の結果では、現在使用しているヒートポンプから木質バイオマスボイラーに切り替えた場合、電気使用量及び灯油使用量の削減に効果が見られ、経費節減とともに、CO<sub>2</sub>削減に効果があることが判明しております。また、燃料となる素材は、ペレット、チップ、まき等、複数ある中で、運用に係る人的コスト、素材生成に係るコストを考慮すると、チップ材を燃料とするボイラーが適している結果が得られました。

権現の湯は、給湯や浴槽の加温に加え、施設の床暖房に至るまで熱利用をしておりますので、チップ材の使用量が730トンを超えることが見込まれるため、佐久地域において燃料用チップの納入実績がある事業者と燃料の安定供給に関する協定を締結しており、チップの材料となる木材の生産量も含め、権現の湯の消費量であれば安定供

給が可能な見込みであると確認しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 一昨年、我々の総務経済常任委員会で愛知県の新城市へバイオマスボイラーの視察に行きました。そこのボイラーは、燃料にまきを使用していました。向こうの担当者は、まきとチップと、それからペレット、どれを材料にしたらいいのかなという検討をした結果、新庄市では、まきが一番値段が安い、そういうことで新庄市は、まきを導入していました。それはいいとしまして、その導入後、出てきた課題について、どういう課題が出てきたかといいますと、まきの供給量を安定させること、これが課題として1つ出てきた。

それから、もう一つは、まきを備蓄しておく場所、この場所が最初に思っていたよりも、もっとたくさんの場所が必要になって、毎年毎年、場所を確保しなくてはいけないと、そういう課題が出てきたと担当者は言っていました。ですから、この権現の湯のほうでは、チップの生産、それは今、課長がお答えになりましたから、それは大丈夫なのかなというふうに思いますが、そのチップを備蓄しておく場所、この場所は大丈夫なんですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

当町の施設におきましては、権現の湯の施設内に大きなストックヤードを設けるものではなく、この近隣地域にストックヤードを設け、そこから8トントラックで運搬をする形を取らせていただきますので、先ほどのご質問にございましたとおり、ストックヤードについても、チップについても、問題はないものと確認をしております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そのストックヤードはどこに造るかという、そういうような場所とか、誰が造るのか。誰かというのは、業者のほうが造るのか、町がお金を出して造るのか、そういう点はどういうふうになっていますか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

施設につきましては、既存の事業者の施設から運搬する形を取ります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） それでは、その事業者の施設の中にストックヤードを設けて、そこに備蓄しておくということでよろしいですか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） おっしゃるとおりでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 分かりました。最後に、もう一つ、課長に質問したいんですが、実は男子風呂のシャワーがずっと故障しているんですが、これはボイラーの入替え工事が始まったためにシャワーが止まってしまっているんでしょうか。もし分かったら、ちょっと教えていただきたいんですが。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

本日時点、まだ確認しておりませんので、後日確認をさせていただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 分かりました。また、眺めのいい権現の湯へ、たくさん的人が訪れるように、これからもぜひ頑張っていただきたいなというふうに思っています。

では、次へ行きます。2番目の蓼科高等学校育成会についてお伺いしていきたいと思います。

この秋に配布されました町勢要覧で、蓼科高校の生徒数の推移を見ますと、40年前の昭和60年には382名でした。現在は131名ですから、250名ほど減ってきています。ただ、途中にジャズバンドとか野球部の活躍で減少に歯止めがかかった時期もありました。本年10月、長野県の中学校3年生を対象に志望校調査が行われました。その結果を見ると、蓼科高校への志望者は、本年度入学者数を下回る、そういうことが予想されます。これについて町長はどのように考えているか。町長のお考えをお聞かせください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

蓼科高等学校は、ご案内のとおり、明治33年、地域の先覚者のご尽力により創立され、保科百助翁を初代校長に迎え、開校し以来、地域の教育の伝道として今日に至っております。この間、多くの有能な人材を輩出し、地域の発展と教育の振興に大きな役割を果たしてまいりました。

これを受け、町は代々、蓼科高校の振興発展を目的に、蓼科高校育成会を結成し、会長である首長を先頭に、議員各位をはじめ、関係皆様のご理解とご協力をいただき、各種の支援をしてまいりましたことは小野沢議員さんもご承知のことというふうに思っております。

しかし、少子化が進行する中、県は第6通学区の募集定員に余剰があることを承知しながら、高校再編計画であるからと、実態に合った適正な募集定員管理を行わず、当該年度の中学校卒業生が減った場合は、中山間地存立高校、いわゆる蓼科高校、軽井沢高校小海高校の募集定員を削減してきました。この結果、大幅な募集定員の余剰があることから、中学生の多くが都市部存立高校に志願する傾向が多くなり、中山間地存立高校である蓼科高校をはじめ、軽井沢高校、小海高校は大幅な定員割れが生じることとなっております。これは、先ほど述べましたように、第6通学区の募集定員が適正でないことが一番の原因と思料しております。

このため、前年度、長野県教育委員会教育長及び高校教育課長に高校募集定員の適正化を要請するとともに、県議会、環境文教委員会にも陳情を行ってきたところであります。今日まで期待する結果となっておりません。志願者の減った学校に対する受験者や保護者的心は関心が薄れがちになるようで、蓼科高校の応募に当たっては、その影響が出ていると危惧しております。

しかし、蓼科高校は創立以来、地域教育の伝道として地域を支えてきた学校であり、なくてはならない存在であります。私は、この学校を地域みんなで守り、発展させていく責務があると認識をしております。皆様方におかれましても、高校存立の意義をご理解いただき、支援いただきたくお願いを申し上げる次第であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 私は議員になるまで、立科町に蓼科高校育成会という会があることを知りませんでした。

町長に伺いますが、昭和60年に蓼科高等学校育成会が設立されましたが、誰が、どのようにして、この会を設立したのでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それではお答えをさせていただきます。

蓼科高等学校の育成会は、その当時の町長が地元にある高校を町を上げて応援したいとの思いから、先頭に立ち、設立したと聞いております。その当時は、蓼科中学校を卒業する生徒の半数が蓼科高等学校へ進学している状況でしたが、やはり年々、町外へ進学する生徒が増えてきている状況にあったようであります。こうした状況を踏まえ、蓼科高等学校と大学との指定校を結び、地域高校から大学へ進学し、卒業後に郷里に戻ることにより、地域の活性化につながると考え、地域ぐるみで高校を育成し、地域の教育の伝道にふさわしい高等学校として発展させることを目的として育成会が結成されました。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 教育次長に伺います。この育成会を組織している人たち、メンバーは

誰なんですか。そしてまた、現在の会長は誰ですか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

育成会規則による組織は、町の理事者、町議会の正副議長及び社会文教建設常任委員会の正副委員長、総務経済常任委員長、教育委員、小学校・中学校・高等学校の長及び教頭、高等学校事務長、中学校・高等学校の進路及び生徒指導主任、小学校 P T A会長、中学校・高等学校 P T A正副会長、高等学校正副同窓会長となっており、36名で組織されております。

この会員の中から11名の役員が互選され、現在の育成会長は両角町長となっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 36名、結構な人数ですよね。町の教育に少しでも関係ありそうな人は、ほとんど全員が会員になっていると、そういうことです。私と同じように、議会からも何名か入っていて、そういう点では私も質問しにくいのですが、続けて質問したいと思います。

この会は、法や条例に基づいてつくられた会ではなくて、いわゆる任意の会だと思うんです。その任意の会の事務局は立科町教育委員会にあるようですが、教育長、これは教育委員会の本務ではないんじゃないかなと、私はそう思うんですが、教育長はいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

育成会を組織する会員が、先ほど次長が申し上げましたとおり、町の理事者や議会、教育委員や小中学校の先生方、また小中学校の P T A の皆さん等、町の関係者が多いため、設立当初から規則により町の教育委員会に事務局が置かれております。

確かに、議員さんがおっしゃるように、大きな学校では同窓会が事務員を雇用して事務局をやっているところもありますし、また、高校が事務局を持っているところもあるように聞いておりますが、当町では地域高校を応援する立場から、また、事務の継続性も考える中で、町教育委員会に事務局が置かれていることについては、ほぼ妥当ではないかというふうに認識をしております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） ちょっと繰り返しの質問になってしまふかもしれませんけど、やっぱり育成会の事務というのは、小中学校とは関係のない仕事なので、町の教育委員会のこども教育課学校教育係の分掌事務の中に、蓼科高等学校の育成会事務というのが事務文書の中に入っているというのが、そもそも私はおかしいんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、この育成会の事務は、蓼科高校の同窓会事務局に、そこ

に代わってやってもらったほうが私はいいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

先ほども答弁させていただきましたけれども、蓼科高校は地域と密着してきた学校でもあります。それだけに、町の振興発展にも寄与し、また、町の子どもたちもそこを同窓として育っているというようなことを総合的に考えますと、事務規則で定めているわけではありませんので、あくまでも任意でありますので、問題はないかなというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） ちょっと参考のために教育次長にお伺いしますが、育成会がやっているポプラアカデミーってありますよね。それはたしか生徒から1人1回500円の授業料を取っていると思うんですが、そういう授業料の収支決算みたいな、そういう事務も教育委員会でやっているんでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

授業料の徴収については、そこの講師の方にやっていただいておりますけれども、収支決算においては教育委員会のほうで行っております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 収支決算のほうは教育委員会のほうでやっていると、こういうことのようですが、ということになると、もう1年中仕事があるということになるかと思うんです。ですから、教育委員会のどなたが担当してやっているか知りませんけれども、大変な仕事だよなというふうに私は思います。

続いて、また教育次長に伺いますが、この会の目的は何ですか。どのような高校になつてほしいと考えて支援している会なんでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

育成会の目的は、先ほど町長も触れておりましたが、高等学校を地域ぐるみで育成し、名実ともに地域の教育の伝道にふさわしい学校として発展させることを目的としております。初代校長であります保科百助翁の教育活動の道標は、学校と地域が協力し、社会で役に立つ人物の育成がありました。地域高校として地域とともに知恵と勇気を育む教育理念を掲げ、地域に根差した開かれた学校づくりを進めている同校を、学校の魅力が地域の魅力となるよう、育成会として支援するものであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 育成会の目的、地域教育の伝道になるような学校を目指してと、そ

いう高等学校になってほしいということが目的だということなんですね。

それでは、昭和60年度から令和6年度まで、大体40年ぐらいあるんじやないかと思いますが、町から育成会に出された補助金、総額にするとどのくらいあるんでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

蓼科高等学校の振興発展に対する当町の支援状況につきましては、地域企業の皆様などの協力もいただきながら、通学バスの運行ですとか、学習塾運営の補助、運動部や創立記念式典実施時の補助など、昭和60年度から令和6年度までの40年間で約2億5,400万円ほどの支援状況となっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 2億5,400万円、結構な大金なんですが、40年ですから、40年も支援し続ければ、このぐらいの金額にはなるんじやないか。なってしまっても仕方ないかなというふうには思います。この育成会が発足して40年が経過しています。高校の現状を見たとき、もう既にその役割、これは終わったのではないかなと私は思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町では、従来から地域を支える人材を輩出し、地域教育の伝道である蓼科高等学校の振興発展に向け、育成会を中心に、議会をはじめ町民皆様のご理解とご支援をいただき、通学バスの運行をはじめとした多くの支援に取り組んでまいりました。

近年、蓼科高校への志願者が減少している大きな要因は、先ほど申し上げておりますように、募集定員の適正化がなされてこなかったことが一番の要因であり、蓼科高校の必要性や存続意義がなくなったわけではなく、むしろ中山間地域では、なくてはならない大切な高校であると考えており、そのために町は現在まで支援を続けてまいりましたし、今後もその方針は変わりません。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 町長の固い決意は、私は重々承知しているつもりなんですが、でも、町長、高校の今の現状を見たとき、この育成会は解散して、新たに生徒の数を増やすこと、これを目的にした蓼科高校の存続を支援する会と、そういうものを立ち上げたらどうかなというふうに思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

育成会は、今後も継続する必要があると私は考えております。先ほども申し上げたとおりであります。

しかしながら、もし、今、議員おっしゃるように、解散するのであれば、必要に応じて会長が会議を招集し、会員の皆さんからのご意見をお聞きした後、会員の皆さんにお諮りして決定することになるかと思われますが、現段階では解散は想定しておりません。今後も蓼科高等学校の振興発展と存続に向け全力で取り組んでまいりますので、どうか皆様にはご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 今の町長の答弁の中で、次に質問する回答といいますか、答弁が入っているかなというふうにも思いますけれども、改めてもう一回ちょっと質問しますけれど、今この育成会は充て職になっているわけですよね。ですからその職に就いた人は必ず育成会の会員になると自動的に決まっている、そういうような会ですから、これはずっと何年やっていてもそういう役職がある限り会員がゼロになるということはないわけですよ。しかし、この育成会というのもこれから何十年もずっと続していくとは限らないで、もう必要でなくなった、あるいはなくなる、そういう日もどこかでは来るんじゃないかなというふうには私は思っているんです。そういうときに、会員は36名もいるわけですが、この会を解散するには、さっき町長がちょっとおっしゃいましたが、町長が総会に諮って解散するんですか。その辺ちょっと分かっていたら教えていただきたいです。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほど私も解散という話が出ましたのでそこまで申し上げたわけありますけれども、しかし解散は想定していませんよというふうに申し上げました。今議員から改めて、会長である町長が会議を招集して会員の皆様からのということになるわけですが、もちろんだから、この今ある育成会の総会、ここに最終的には諮るようになるかと思います。その前にその11名なる役員の中でまず先にお話ををして、そこから立ち上げていくというふうになりますけれども、何度も申し上げます。私は、地域がつくり地域が育んできた蓼科高校、この若人の声がこの町から消えるということは私はあってはならないと思います。それがあることは立科町の衰退につながります。ですので私は、育成会を中心にぜひこの地域の町立とも言える蓼科高校を今後も育て育んでいただきたい、そのことを申し上げたいと思います。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 町長の固い決意をお聞きしました。そういうどうしてもやるんだっていう。私の印象では町長はあんまりそういうことをなかなか表に出さない方なので、非常にこれは本当に決意が固いなというふうに受け取りました。

それで、ひとつ町長提案なんですが、その会を続けるのはいいとして、その会の目的がちょっと違ってきてていると思うんですよ。40年前のその会の目的とね。ですからこれから続けるんであれば、その会の目的を、さっき私もちょっと言いましたように、生徒の数をとにかく増やすと、そういう支援をする会なんだっていうことを、目的を

ちょっと見直したらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 最後に議員のほうからいいご質問を頂いたと私は思っております。取りも直さず、ずっと私も、町長である私、育成会長、そして町の教育長、そして同窓会長、この3名は毎年、私どもは二十幾つある近隣の中学校を回らせてもらっていますし、また会の組織の中においております学校の先生方、こういった皆さん方も、それから他の皆さんも含めて、中学校のほうに訪問して蓼科高校のある意義、そしてぜひ来ていただきたいという思いも伝えております。したがいまして、生徒を増やしていくという観点からすれば、そういうことを強く求めてお願いをしてきております。その積み重ねの成果が今日の蓼科高校が望月高校と同じような状況になっていない、その成果だと私は思っています。ですが、地域でつくった高校をこれからもしっかりと育み発展させていくためには、今議員おっしゃったように、また、強いまたそうした思いも込めた考え方の方法も考えていくことも必要なのかも分かりませんが、現段階としては、まず先ほど来申し上げたように、まずは私どもが強く申し上げている第6通学区の募集定員の適正、これが募集の定員が適正でないということは当然のことながら余剰があれば、上のほうからずっと生徒の数が埋まつてくるということになれば、やはり中山間地存立校のほうに生徒が来ないという状況も生まれてくるわけでありますので、そのことを強くこれからも求めていきたいというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 先ほどから町長、その募集定員が何か適正でないみたいなことを2回ほどおっしゃったと思うんですよね。この募集定員は長野県の教育委員会が多分決めているんだと思うんですが、当然その地域の中学生が今何人いるのでこの学校の定員は何人にしようということで私は決めているんじゃないかなというふうに思っているんです。ですから、この蓼科高校の生徒の数が減ってきてているのは、その県教委が決めている募集定員が適正ではないっていう、それは私はちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんです。これはだからその募集定員が適正ではないんではなくて、蓼科高校へ行きたいという、そういう中学生が蓼科高校を見たときにそういうふうに思わない。だから子どもが集まらない。ですから、育成会はどうやつたら子どもたちが来てくれるのか、そういうことを考えて活動しないと、いつまでたっても子どもたちは集まらないんじゃないかなというふうに思います。その辺はまた皆さんのが集まつたときに考えていただきたいというふうに思います。

まとめたいと思います。町政運営には、めり張り、これが必要だと思います。一昨日、町長から8年度予算の主要施策、これを各課に指示したとの話がありましたが、いろいろなことに手を出し過ぎるとどれもこれも中途半端になって、そして達成感というものが得られない。ですからそれを町民のほうから見ますと、町は何をやっているんだ、何もやっていないんじゃないか、こういうふうに見えるんですよ。でも町は

町で一生懸命になってやっているんだけれども、町民のほうから見ると何もやっていないというふうに見えてしまうんです。毎年同じことを繰り返していくば町に特徴が出ません。特徴のない町をいつまでも引きずっていては、活性化どころか衰退していく町になってしまいます。立科町にも、ずっと知恵が必要です。

来年4月から国が小学校の給食費を無償化するようですから、今町が負担している給食費を使って、蓼科高校生の通学費用を全額無償にしたらどうですか。たまには町長、立科町にもびっくりするような話題になるニュースが欲しいので、ぜひこの無償化を検討していただきたい。そうお願いして、私の質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、3番、小野沢常裕議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

(午後2時27分 休憩)

(午後2時40分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順4番、**1番、秦野仁美議員**の発言を許します。

件名は **子どもの健康と安心。インフルエンザワクチンの助成を。** です。

質問席から願います。

〈1番 秦野 仁美君 質問席〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。通告に従いまして質問をいたします。

今、インフルエンザ、全国でとてもはやっています。皆さんのご家庭ではいかがでしょうか。私ごとになるんですけども、先月、一番下の高校生の息子がインフルエンザにかかると、そこから家族充満しまして、かからないように気をつけてはいたんですけども、私以外はほぼかかった状態になりました。役場で働く皆さんのご家庭にもお子さんとかお孫さんいると思うんで、皆さん気をつけてください。

それでは質問のほうに入ります。

毎年、秋から冬にかけて流行するインフルエンザ、特に子どもたちは抵抗力が弱く、一人がかかると兄弟、そして家族へと次々に移ってしまい、保育園や学校、家庭、仕事、あらゆる場面で大きな影響が出てしまいます。高齢者の皆様からは、孫からうつって毎年寝込んでしまう、孫がかからなければいいのについて、そういう声が届きます。また、子育て中のお母さんからも、子ども3人分の予防接種で毎年1万円以上かかる。必要なのは分かっているけど正直出費が痛い。でもかかれば仕事を休まなきゃいけない、そういう切実な声も寄せられています。

こうした状況を踏まえると、インフルエンザ対策は、町民の健康だけでなく、家庭や働く人たちの暮らしを守る上でも非常に重要な取組だと考えています。私も一人の

親として、また町民の声を預かる議員として、何とかならないかなってそう思っておりります。

なお、本件につきましては、数年前に同僚議員からも質問があったと承知をしております。継続して町民の声に向き合うという観点から、改めて取り上げさせていただきました。

立科町としてインフルエンザ対策をどのように重要視しているのか。まず、その基本的な認識について町長にお伺いいたします。

**議長（今井英昭君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** それでは、ご答弁させていただきます。

季節性インフルエンザにつきましては、日本では1シーズンに数百万人が感染している感染症であると承知をしております。感染者の多くは自然に治癒いたしますが、高齢者や基礎疾患を持つ人は重症化しやすい傾向があり、生命に危険が及ぶ場合もございます。そのため、予防接種法で定められた高齢者等を対象として毎年1回の定期接種を実施し、感染対策に取り組んでいるところでございます。

以上です。

**議長（今井英昭君）** 秦野仁美議員。

**1番（秦野仁美君）** それでは、続けて質問をさせていただきます。

子どもの罹患状況と予防接種の現状認識について、課長のほうにお尋ねをいたします。

立科町の子どもたちはここ数年、どの程度インフルエンザに感染しているのか。また、予防接種の実施率、医療機関から寄せられている情報など、町としてどのように把握され、感染対策や施策検討に生かされているのかお聞かせください。

**議長（今井英昭君）** 荻原町民課長。

**町民課長（荻原義行君）** お答えをいたします。

インフルエンザの流行に伴う町内の小中学校、保育園における学級閉鎖などの情報については、教育委員会で把握できるものと承知をしております。

保健所による罹患状況の集計については、県内地域ごとであるため、町単独としては把握できないところであります。

次に、インフルエンザの予防接種については、感染を完全に防ぐ効果はないものの、その発症予防や発症した場合の重症化や死亡を予防することに関して一定の効果があるとされております。町が実施している高齢者等を対象としたインフルエンザワクチンの定期接種は、予防接種の分類により市町村による接種の勧奨はしておらず、必ずしも接種の義務のない分類となっています。

令和6年度の実績では、対象の6割の方が接種を受けています。子どものワクチン接種につきましては任意であるため、状況を把握していないところあります。以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 把握はされていないということで分かりました。

それでは次の質問に行きます。学校、保育園での学級閉鎖等の状況についてお尋ねします。

全国的にインフルエンザ感染中でございますが、町内の小中学校や保育園でインフルエンザによる学級閉鎖や欠席者の増加が、ここ数年どの程度発生しているのか、件数などについてお伺いします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

長野県感染症情報によると、コロナ禍の令和2年から令和4年春までのシーズンにおきましては流行入りしなかったインフルエンザですが、令和7年は9月に流行入りし、11月10日から16日の週にはインフルエンザ警報が発表され、しばらくの間は流行の継続が予想されております。

学校と保育園のインフルエンザによる欠席者数ですが、1人の児童が2回以上罹患した場合や学級閉鎖も1つのクラスが2回学級閉鎖となった場合もあり、重複した数も含まれますが、小学校は、令和5年度中に192人の罹患者がおり、16クラスが学級閉鎖となりました。令和6年度は、21人が罹患しましたが、学級閉鎖はありませんでした。令和7年度は、11月末までには12名の罹患者があり、学級閉鎖はありませんでしたが、12月に入りまして、5年生の2クラスで学年閉鎖となりました。

中学校では、令和5年度中に55人の罹患者がおり、2クラスが学級閉鎖となりました。令和6年度は、14人が罹患しましたが、学級閉鎖はありませんでした。令和7年度は、11月末までに8名の罹患者がおりましたが、現在のところ学級閉鎖はありません。

また、保育園につきましては、令和5年度中には70人の罹患者がおり、3クラスが閉鎖となりました。令和6年度は、14人が罹患しましたが、クラス閉鎖はありませんでした。令和7年度は、11月末までに7名の罹患者がおりましたが、現在のところクラス閉鎖はありません。

インフルエンザにつきましては、コロナ禍明けの令和5年度に罹患者が多かった状況は、小学校、中学校と保育園も同様でありました。

今年度も既にインフルエンザ警報が発表されており、12月に入りましてさらに子どもたちの感染状況が大変心配されておりますけれども、学校、保育園、また児童館におきましても、「かからない、うつさない」を合言葉に、基本的な感染予防であります手洗いや小まめな換気を実施しております。

また、拡大防止のため、発熱やせきなどの症状がある場合は、登校を控え、早めに医療機関を受診するよう保護者の皆様にお願いをしているところであります。

以上です。

**議長（今井英昭君）** 秦野仁美議員。

**1番（秦野仁美君）** まだそこまで学級閉鎖がなっていないということなので、安心をしました。

それでは次に行きます。インフルエンザワクチンの助成と子育て家庭の負担についてということで、立科町では子どものインフルエンザ予防接種は任意接種で、費用は自己負担になっています。1回3,500円から4,000円程度、13歳未満は2回接種が必要で、1人で7,000円から8,000円になります。兄弟2人いる場合であれば1万円を超えるご家庭も多く、物価高や生活費の増加が続く中でこの負担は決して軽くはありません。実際保護者からは、今年は諦めた、負担が重い、こんな声も届いています。私自身も子育てをした経験から、受けさせたいけど、でも家計ちょっと厳しいから今回は我慢、そういう保護者の葛藤は痛いほど分かります。

今年の8月から、町では子どもの医療費の窓口負担無料化が始まりました。町の強い子育ての支援の姿勢として、大変評価をしています。その流れを踏まえれば、治療だけでなく予防への支援も必要ではないかと考えます。

ある町内の学生さんからお話を伺ったんですが、インフルエンザワクチンを打つに当たって助成について調べました。すると町のホームページを見させていただいて、立科町予防接種事業実施要綱にインフルエンザ1,000円と記載を見て、あ、自分も対象なのかなと思ったということでお話を聞きました。でもそれは実際には高齢者のみが対象であり、ちょっと表記が分かりづらいなという声を頂きましたので、その辺り誤解がないように、対象者がより明確に分かるように表記の見直しはちょっと検討していただきたいなと思っています。

支援が必要な家庭への助成ということで、健康面に加え、家庭への経済的不安を軽減するという意味でも、18歳までの子育て世帯への経済的支援として、どのように考えているのかお伺いいたします。

**議長（今井英昭君）** 萩原町民課長。

**町民課長（萩原義行君）** お答えをいたします。

まず、ワクチンの接種費用についてでございますが、ただいま議員の質問の中にもございましたとおり、費用について申し上げますと、13歳未満で注射による接種の場合には2回、合計額で、医療機関によって異なりますが、4,000円から7,000円程度ということになっております。13歳以上では1回の接種で4,000円程度と、そのように承知しております。

さきに述べましたとおり、ワクチン接種の主眼については、重症化予防という認識をしておりますけれども、子育て世帯への経済的支援という観点も併せて、検討

の余地はあろうかというふうに考えております。

また、ご指摘のありましたホームページの記載については、改めて確認をさせていただきたいと存じます。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 立科町の予防接種事業のほうは、また課長のほう確認をしていただければいいかなと思います。

次に行きます。ほかの自治体の取組ということで、長野県内でも助成を行う市町村が増えました。一部自治体では、18歳以下の一部助成、あと未就学児のみの先行、あと申請方式による段階的な導入など、柔軟な制度が増えています。ここで重要なのは、できるところから無理なく始めている自治体が多いという点です。立科町でも、まずは未就学児からとか、まずは1回だけとかなど、段階的な導入は十分に現実的だと考えます。

また、ワクチンに否定的な保護者もいるので、申請方式を探るということで押しつけを避けて、希望する家庭に確実に支援を届けることもできると思います。ワクチン接種はあくまでも任意なので、各家庭の考え方を尊重することが大前提なので、必要な家庭にはきちんと支援する、これは全ての世代に優しい政策だと思っています。高齢者の方からも、孫を守ることは私たち高齢者を守ることにもつながると言われました。まさに多世代にメリットが広がる政策だと私は思います。

以上を踏まえて、周辺自治体の取組をどのように把握しているのか。あと立科町として一部からでも導入する、段階的に広げるといった検討は可能か、お伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

まず、近隣市町村の取組の状況ということでございますが、議員もおっしゃるとおり、幾つかの自治体で独自に接種費用の一部を負担している自治体もあるようございます。

その内容につきましては、他の自治体の施策でございますので、ここでご説明することは差し控えたいと存じます。

今後の町の方向性につきましては、情報収集などをしまして検討することを考えたいたいうふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） ほかの自治体のことは分かっていらっしゃるということであれば、分かりました。

次、最後の質問になるんですけど、制度導入、もし助成を始めた場合と仮定しまし

て、制度導入の効果と財源確保等について質問をさせていただきます。

インフルエンザワクチン助成は、子ども個人の健康を守るだけではなく、学級閉鎖の減少とか、家庭内感染の減少、あとは看護のための欠勤、減るお母さんたちの保護者の就労支援とか、あと高齢者など弱い立場への二次感染防止など、町全体に波及効果が期待されると思います。こうした効果を町としてどのように評価されているのか。また、財源についても、国や県の補助活用や段階的な導入などの選択肢は複数あると思います。ぜひ、やらない理由ではなく、どうしたら実現できるのか、その視点での答弁を頂ければと思います。

併せて、来年度予算への反映の可能性や予算額について、もし分かる範囲でよければお教え願えれば助かります。

議長（今井英昭君） 萩原町民課長。

町民課長（萩原義行君） お答えをいたします。

まず、助成を始めた場合の効果につきましては、ワクチンの接種率が伸び、罹患率などが低下することが期待できると、これは議員もご承知のところかと思われます。仮に18歳までの接種費用の一部を助成した場合に、接種率を定期接種対象者と同程度の6割と見込みまして、1回の接種につき仮に2,000円を助成した場合、およそ150万円強の町負担が必要と試算をしております。

また、今後の方向性につきましては、先ほども申しましたとおり、情報収集などをしまして検討することを考えたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 先ほど小野沢議員のほうが、給食費無償化でお金が浮くなら蓼科高校をおっしゃっていたんですけど、私はそれだったら町内の子どもさんにしていただけるほうが私はうれしいかなって正直思いました。小野沢議員、申し訳ないですけど。

インフルエンザは毎年流行が予測される感染症です。対策を強化することは、子どもだけでなく、働く世代、高齢者、そして地域全体を守ることにつながります。今回の提案は、子育ての支援策を増やせという単なる要望ではありません。町民の声と現場の実情を踏まえて、町の負担にも配慮しながら実現可能な政策としての提案です。目的は、予防しやすい環境をつくること、経済的理由で接種を諦める家庭をなくすこと。立科町は、これまで医療費助成や給食費補助など、子育て支援に力を入れてもらっています。だからこそ、このインフルエンザ助成を加えることは、立科町は子育てを本気で応援しているという力強いメッセージを町内外に発信できるのではないかと思います。子どもたちや町民が安心して冬を迎えるように、保護者がお金で迷わずに済むように、そして町長が掲げる、安心して子どもを産み育てられるまちづくりにも直結すると思います。どうか、この声を町政の中で形にしていただけたらいいなと思います。来年度予算の中で、まずは一歩一歩踏み出していただければいいなと、

町長の前向きな検討を期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今井英昭君） これで、1番、秦野仁美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時10分からです。

(午後3時01分 休憩)

(午後3時10分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順5番、**4番、今井健児議員**の発言を許します。

件名は **1. 権現山運動公園の再整備をして町民がより輝く町を推進しよう。（追跡質問）**

**2. 中央公民館等の複合施設の整備は権現山に**です。

質問席から願います。

〈4番 今井 健児君 質問席〉

4番（今井健児君） 4番、今井健児です。通告に従い質問をしていきたいと思います。

まず、初めの質問です。権現山運動公園の再整備をして町民がより輝く町を推進しよう。

前回の9月定例会において質問しました中で「令和8年度において、風の子広場の遊具更新等について構想をまとめる方向であり、その際整備が可能なのか、住民のニーズも把握しつつ、今後の検討課題とする予定であります」と教育長より答弁がありました。検討の進捗状況を伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答え申し上げます。

風の子広場の遊具更新等につきましては、9月定例会の一般質問において、議員さんのご質問にお答えをしたとおりであります。

令和8年度において、遊具の更新について基本的な構想をまとめる方向であり、その際、3×3など小規模スペースで維持管理が比較的シンプルなものであれば整備が可能なのか、検討課題とする予定であります。

令和7年度は、事務担当者において、近隣市町村の公園等を確認し、公園のコンセプトや遊具等の設置費用などを調べながら、アーバンスポーツの設置も含め、風の子広場で参考となりそうな事例等を研究しているところであります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

**4番（今井健児君）** 今現在は研究をしているということです。

教育長に再質問したいんですが、かなり前向きなご答弁を頂いたかなと思っているんですが、風の子広場のこの遊具更新等ということで、これはどのような形で計画を進めていくんでしょうか。

**議長（今井英昭君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** お答えを申し上げます。

現在、事務局で考えている整備は、主に遊具の更新が中心であります。多くの遊具が設置当初から27年が経過しております、毎年度、遊具点検を実施している中で、劣化による修繕が必要だというふうに判断されているものが多くなっておりますので、古くなった遊具や破損している遊具の撤去を行い、近年更新したインクルーシブルの遊具は残しながら、地形等を生かした基準に沿った遊具の新設と案内看板等の更新、またトイレの更新も考えておりますが、予算等につきましては、まだまだ検討段階であります。

**議長（今井英昭君）** 今井健児議員。

**4番（今井健児君）** （1）を今答えられたのかなと判断しておりますが、教育長、よろしいでしょうか。予算のほうは未定ということで、遊具を中心と。教育長、その中の風の子広場の中で遊具更新と、いわゆる省スペースでのアーバンスポーツの整備をということでおろしいでしょうか。

**議長（今井英昭君）** 塩澤教育長。

**教育長（塩澤勝巳君）** 風の子広場全般を検討する中で、それも検討できるのかどうかということを今研究しているということあります。

**議長（今井英昭君）** 今井健児議員。

**4番（今井健児君）** かしこまりました。権現山運動公園なんですけれども、昭和の56年だったかなと記憶しています。それから3年後ぐらいかに体育センターとテニスコートができました。今日まで多目的運動場に関しては、多目的なので、グラウンドで使えるようなものは全て競技として行えると。ただ、コートを必要とするようなものというものは、これまで長らくずっと更新されないまま、環境整備がなされないまま来ています。私も今回3×3を推しているのは、バスケットボールは今に始まった話ではないと思うんです。昔からあります。僕が子どもの頃からNBAブームがあつたり、人気漫画があつたりした中では、もうお昼休みと言えばバスケットというぐらいバスケットは昔からあるものです。ただ3×3は何が違うかといいますと、まず気軽にできること、屋外でできること、これがやっぱりバスケットボール、今までとは大きく違ってくると。また、ニーズということで考えますと、アーバンスポーツというのは既に一部はオリンピック競技になるまでに時代が変わってきたと。そういう変化をぜひ町のほうも捉えていただいて、子どもの可能性も含めてなんですが、提供できるそういう環境は、子育て支援はもちろんこれまでもたくさん進めてきましたけど、子

ども目線で考えたときに、目に見えるそういうものが新しく更新されていくということも非常に大事ではないかなというふうに思っております。

それで2のほうに移りたいと思います。夜のコンセプトはあるのかと。

現在、夜の風の子広場なんですけれども、教育長は行ったことがあるでしょうか。防犯灯も含め、明かりはついてはいるんですが、率直に言いますと非常に暗いです。ウォーキングされる方やペットとの散歩など、利用される方もいる中、安全面を配慮したライトの設置が必要ではないかなというふうに思っております。

それで最初の質問なんですが、この今の季節なんですけれども、皆さんもお分かりのとおり非常に日が短いです。夕方5時頃には暗くなってきて、児童館のいわゆる分館、屋内運動場で過ごした児童が児童館に戻る中、安全面を考えたときには、少なくとも経路にはライトを設置する必要があると考えます。整備内容、費用は要検討ではあるかというふうに思うんですけれども、早急な整備が必要と考えますが、教育長、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） 私のほうからお答えいたします。

屋内運動場から児童館へ抜ける小道につきましては、議員が言われるとおり、今は日が短い、この時期は暗いと感じておりますし、対応をということで児童館のほうでも検討をしておりました。

現在は、応急的にソーラーによる外灯を小道沿いに設置し、屋内運動場で過ごした児童が保護者の迎えを待つ児童館で待つ場合に、児童館へ移動する際の明かりとして足元のほうを照らしております。

さらに言うと、夕方には、屋内運動場から児童館へ子どもたちが移動する場合は、必ず職員と一緒に戻るよう安全対策のほうは心がけております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 分かりました。特に問題がないということで、教育長、よろしいでしょうか。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

完璧かといえばそうでもないというのも事実かと思います。できるだけのことはしていきたいなというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 急な対応のほうはしていただいているということであります。また今後も含めて、何せ何かが起こってしまってからでは遅いこともありますので、日々の中でどういった形がまたさらにいいのか、そういうことを検討していただければというふうに思っております。

それでは、この題目に関しては最後の質問になるんですけども、来年度以降に考えています風の子広場の遊具の更新等ということで、その中の予算の中に夜の照明というのも視野に入れた上で検討していただいたらというふうに思うわけですけれども、教育長、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） 私のほうからお答えいたします。

現在のところ、風の子広場を夜間使用できるようにする照明設置の計画はございません。ですが、公園内の夜の明るさにつきましては、防犯上の観点から、再度確認を行う予定であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 検討はしていないということです。あそこの権現山一帯を夜走ると、小学校が物すごい明るいんですね、とにかく。小学校は建物がきれいに見えるぐらい明るい。明るいんですが、小学校は使っていない。夜使うことはない。それにしては明る過ぎるなというふうに思うんですよね。その上で、上に上っていきますと今度、一方、公園の夜は決して使わないということではないでしょう。それを使わないのであれば鍵を、何かゲートするなりということだと、広く夜も使えるようにやはり公共施設としてあると。そういうたった夜の活用ということも、文化としてはあるんです。ただ、それは正直、都市部ほどそういった公園は多いんですが、田舎と言ひ方をしたらいけないんでしょうねけれども、立科町、田舎は比較的そういうことをあまりしないと。そういう意味では、より豊かな社会をつくっていくという意味では、夜はもう暗いので使えませんよということではなく、もう少し幅を見てもらってもいいのかななど。それは時間を含めてなんですけども。何せ小学校がすごく明るくて、風の子広場がなぜかそんなに明るくないというのにすごく違和感を覚えたりしますし、私は、やっぱり夜はそれでも公園内の散歩ができるあの部分に関しては、照明は少し検討しても今後いいのかなというふうに思います。皆さん、健康増進のためにウォーキング増えておりますし、ペットも持つ方がたくさん増えているという観点では、ぜひ検討のほう、また考えていただけたらというふうに思います。

それでは次の質間に移りたいと思います。大題目です。中央公民館等の複合施設の整備は権現山に。

今回この題にさせていただいたのは、町側の答弁も、こういった私の考え方をベースに話したほうが答えやすいかなというふうに思いましたので、あえてそうさせていただいております。

基本方針策定の中、候補地は私は何よりも重要だというふうに考えております。町は、町民全世代が集う憩いの場所づくりとして、建設後の運営に対して数十年、全世代が集える仕組みづくりを考えているのかという質問になります。

前段としまして、この約50年に一度になろうかと思います、この一大事業は建てるのがゴールではなくて、その後効果的に運用・活用がされ続け、町民の福祉向上がより図られる施設としてあり続けることがゴールではないかなというふうに私は思っております。そういう意味では、まだ建設場所も決まっておりません。建設しているその中の機能も決まってはいないんですけども、そういったあらゆる想像を働かせる想像力が必要なのかなというふうに思っております。

私は、子どもからお年寄りまでが集まる形を取るには、子どもたちの動線を主に考える必要があると考えております。大人は車などでどこに建設しても利用はかなうんですが、子どもたちはそうではないのかなと。子どもたちが日々利用しやすい場所、現在は学校施設の周辺、また児童館の立地を考慮すれば、権現山と。ここが最適なのではないかなというふうに考えております。これについては、先に申し上げますと、考え方なんですが、たてしなテレビのテナント利用だったり、管理運営で困るんですよということであれば、教育委員会の移動なども検討し得るスケールで考えていったほうがいいのかなというふうにも思っております。

また、中央公民館及び周辺施設整備などで、周辺の整備というものと切り離した考え方というのもまたできるのではないかと。私はやはり、児童館を取り込んだ図書館をベースにしたような、そういった町民が真ん中にいる、町民が集まる、そういった複合施設が必要なんじゃないかなというふうに考えております。

その中で、来年度以降ですか、風の子広場の整備も含めると。そういう一体的な整備が図られれば、より教育と文化の拠点として、立科町と言えばここだよと言えるような施設が建てられるんじゃないかなというふうに思っております。

その理由をもう少し申し上げますが、主要道路、現在の中央公民館の場所ですが、かつては中山道がメインの道でした。ただ、現在は国道142号へと変化をしております。また、西部・東部の地域の方など、これまで距離を感じざるを得ない地域からも、権現山はアクセスは比較的公平性があり、町外の方の流入も権現の湯があることで関係人口創出も図れるということが期待できるんじゃないかなというふうに思っております。

最後なんですが、立科町のシンボルとして近隣にない施設を造る価値というのは、当町に大きな効果をもたらすのではないかなど。

一方、現在の位置に建設をされた場合を私が想定すると、集約化はできて建物はきれいになるんですが、子どもをどのように集めるかが課題となるのではないかというふうに思っています。

また、児童館と別にした場合の子どもを大人の事情で分けてしまうことになるのかなと。私が考えるのは子どもをメインに考えたほうがいいんじゃないかなという視点からの今の答弁になります。多世代が行き交う交流の場として、費用対効果を図られ続けることができるのか。行政、周辺諸団体や企業などの望む形と、あくまでも町民

主体という考え方の下、町民が望む形にすればいいのか。人の動静、にぎわいというのを、政策や施策で創り出すということはなかなか難しいというふうに思っております。丸々ありきからどう創り出していけるか、発想の転換が必要と考えます。

長くなりましたが、町長に答えていただきたいと思います。

**議長（今井英昭君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** それでは、お答えをさせていただきます。

私は、中央公民館をはじめとする、その周辺施設の整備につきましては、議員の皆様にも申し上げましたけれども、心豊かな暮らしを実現していくために、子どもから高齢者まで全世代が気楽に集え、多様なニーズに対応し、催しが開ける夢のある施設にしたいという思いがございます。しかしながら、限られた予算規模もございますので、施設の整備エリアの選定においては、現在進めている中央公民館等周辺施設整備計画基本構想策定の中でしっかりと検討を進めており、現段階で議員ご提案の権現山運動公園も含め、検討をしております。

まず、権現山運動公園の検討結果を申し上げますと、風の子広場、多目的グラウンド、権現の湯などの老若男女が利用する施設が集まり、幅広い世代の来訪が見込めるメリットはありますが、想定している予算規模の中では、仮に今ある周辺施設を集約し建設した場合は、建設費が大幅に予算を上回ってしまうこと。また、中央公民館のみを新築した場合は、施設が分散され利用者の利便性に欠けること、稼働率の低い施設の集約化が図れることなどから維持管理コストの抑制が図れず、費用対効果が得られないといったデメリットがあります。

これに比べ、現在のエリアに整備する場合は、公共施設が集約されていることで、子どもから高齢者のコミュニティー創出の場としての利便性が確保できること。また、既存施設を活用することで、建設コストの低減及び稼働率の低い施設の集約化に併せ、長寿命化が図れることから維持管理コストを抑制することができるメリットがあります。

このような結果から、現在のエリアに施設を建設することが、子どもから高齢者の集うことのできる最適な場所でありますので、将来にわたり持続可能な行政サービスが維持できるよう総合的なマネジメントも考え、事業を進めてまいります。

以上であります。

**議長（今井英昭君）** 今井健児議員。

**4番（今井健児君）** 地域懇談会開催の際に、町側から配られた建設予定地というところで、私もそういうのが配られたということで、場所はそこだよねということで最初の質問をさせていただきました。マネジメントを考えるということですが、人の動き

はなかなか操るのは難しいと。そういった意味で、この施設は建てた後、10年、20年、30年、40年とずっと活用され続ける。そういった中では、当然周辺施設の整備をすればその周辺施設に入った方は利用し続けることもできますし、一番は、もっとより新しいそういった利用の創出をすることと、あと、約365日、常に人が行き交うような流れをベースにしておくことということが非常に大事じやないかなというふうに思っております。そういった意味で日々、約365日その施設が動いている、営業している間、人の動きが今の場所で果たして生まれるのかというところを私は危惧した上で最初の質問をさせていただいております。これは考え方の、もうそれぞれだと思います。午前中の同僚議員もかなり幅の広い考え方を持っておられました。今、町長の答弁を頂きますと、やはり周辺施設整備という、周辺の施設を整備することに重きがあるのかなと。ただ、町民目線でいくと、くつろいで、学んで、そういった、先ほど町長も言いました、子どもからお年寄りまでが集まれる施設というのを主眼に置くと、予定している場所では何か期待できるマネジメント、それも今は見えません。そういった何かがなければ、児童館を移すとか、そういった何か計画があるなら別ですけど、子どもたちはもう既に学校施設周辺に集まっている、権現山に集まっている、その動線が向こうにある以上は、その幅広い多世代の交流というのがなかなか図られないのではないかなど。町長の私が今受けた答弁ですが、町長、いかがですか。その全世代が集う夢のある施設というのは、私は何せ今の場所にある必要性はないのではないかと申し上げたいのですが、もう一度ご答弁、お願いします。

**議長（今井英昭君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** いわゆる中央公民館といいますか、老人センター等々ありますけども、先ほど申し上げましたように、やはり子どもたちから大人、高齢者まで含めて集ってくる。その中でいろんな学習の場、あるいは研究する、あるいはグループ的にも活動していく。いろんなそういった形と併せて、やはりそれぞれの役場、それぞれの機関、団体機関等も含めて、互いの来た場所で利用勝手のいい利便性のよさ、そしてまた併せて考えれば、これから的人口減少を考えますと、ある部分ではコンパクトにしていかないと駄目なのではないかと。そういう部分では、やはり一つには、箱物と言えば言い方が悪いんですけども、建物を建てるということになりますと、そこにはそれなりの利用効果、そしてまた費用対効果がなければまずいというふうに思いますし、逆に今度は憩いの場、そしてまたスポーツ等々を通して町民の皆様が汗を流し、またそこに集うという、そういった場所も確かに運動公園にはあるかとは思います。

併せまして、私は議員のときにもご答弁したりしましたけれども、やはり教育施設、学校の施設、こういったものは今後どうするのか。少なからずとも今の児童館は、はっきり言って手狭であります。人口が減っても今の児童館利用というのは、非常に多くの皆さんと、子どもさんたちが利用しています。分散を図るというのではなくて、児童館なども今後どのような教育施設ができるか分かりませんけれども、そういう

ったようなときにやはり児童館も含めて、そういった教育施設の中にあれば、親御さん、いわゆる親も父兄の皆さんも、子どもを預けても、あるいは学校に通っても、ある部分では安心をしていくんではないかな。ただ単に、はつきり申し上げて、今議員おっしゃっていただいた今後のそういう夢のあるという形はあるかも分かりませんけれども、まずは私は、やはりそういった子どもたちの安心安全、これが第一だと思うんですね。その次に来るのが、やはり子どもたちがいかにその施設を利用し、あるいは教育のいわゆる学習の場をどのように過ごしていくのかということにつながってくるのではないかなと思いますので、全ての面を一つの1か所に全てを集めて、それが子どもたちからお年寄りまでという施設になっていくには、それ相応のエリアが必要になるというふうに思いますし、また費用対効果を考えましても、予算的な部分でも非常にある部分では、今の町の財政規模からすれば、非常に難しい部分もあるんじゃないかなと思います。せっかくある、そういった従来からの皆様方がつくってきた施設、これを生かせるものは当然生かしていく。ただし、それだけでは今後の立科町は見据えられないということですので、そこには夢のある施設という言葉を使っていますけれども、子どもからお年寄りまで集う施設という形の中で、まずそういう施設が必要なのではないかなという思いが私にはございます。ですので、議員が伺いの運動公園というところを、どのところをどのように整備を考えておられる青写真か分かりませんけれども、いずれにしても、あの起伏のある運動公園内のいわゆる風の子広場を中心とした、児童館も含めてそうですが、あの周辺の施設整備というのはなかなか厳しいのではないかなと私は思っております。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 町長から答弁いただいたわけですが、選択肢として中央公民館及び周辺施設整備なので、今町長とご答弁していてかみ合わないこともあるなと思ったのは、全ての機能を権現山に持つていこうということじゃないですね。何を大切にして、つまりここに利活用として残すものもあってもいいのかなと、そういうふうに思っています。幅が、ここで場所の決定なんていうのは、とてもじゃないですけどできる話ではないので、町長のご意見を聞けたので、幅広いスケールで、先ほど町長、午前中も検討に検討を重ねたという中でありますので、次の質問に移りたいというふうに思います。

次の質問ですが、地域懇談会の意見と回答についてということで質問を行いたいと思います。

町側ですが、各地区全5回、地域懇談会を開催したかと思っております。ホームページのほうに意見要約ということで掲載されたので、確認をさせていただきたいんですが、町側の回答ですけれども、この中身について、回答の内容は省略させていただきますが、この中身について大枠という部分は具体的にどの枠なのか。利用団体等というふうに言ったんですが、その「等」というものと、町民への意見集約のタイミ

ングがどこなのか。まとめて、課長ですか、答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域懇談会でのご質問のホームページに掲載をされている町側回答の要約には、住民合意を得るための順番が前後しておりましたので、改めて説明をさせていただきます。

まず、議員のおっしゃる意見集約のタイミング、町民への説明になるかと思いますが、基本構想を策定するためには、施設の規模、必要な所室や機能を決定することが必要になりますので、11月から利用団体等の皆様とヒアリングを実施しております。利用者の人数等を想定し、施設の規模や機能を決定することで、限られた予算における敷地の選定や既存施設の活用方法なども見えてまいりますので、このヒアリングが終了し、基本構想のおおむねの方向性が示された段階で、町民を対象とした説明会を開催する予定です。

このように、利用団体等へのヒアリングは、基本構想策定前に行っており、この基本構想のおおむねの方向性が示された段階の要約が、大枠が固まった段階になります。

また、利用団体等につきましては、それぞれの施設を管理されております教育委員会、商工会、社会福祉協議会になります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 大枠も分かりました。利用団体等の「等」というものも3団体あるということも分かりました。

町長、質問なんですが、これ町民への意見集約のタイミングというのが、ある程度利用団体の皆さんへヒアリングをしました。施設の規模や機能を決定した上で意見を集約すると。これ町民の意見が全然違う意見がいっぱい出てきた場合って、どうなるんでしょうか。これ、それに蓋をして進めていってしまうんでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ただいま担当課長が申し上げたとおりでありますけれども、いずれにしても基本構想、これは当然そこに関係する、先ほど出ております教育委員会、商工会、社協等々ありますけれども、こういった皆様方のやっぱり利用面、そういったことも当然加味していくかなければなりませんし、施設管理という観点からも当然そういった集約が必要になります。そういう大枠がてきた段階の中で、やっぱり町民の皆さんから意見をお聞きすることは、一つの方向性がてきてている中で町民の皆さんとの意見を聞いていきませんと、当初からありますと、それこそ多くのご要望、意見が出ても、集約ができません。当然それは町の姿勢としてもよくないというふうに私は思いますので、そういうフローを取ってやっていくということになります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

**4番（今井健児君）** ちょっとすみません、分からなかつたんですが、そういったフローというその今の流れなんですが、つまり町民の意見を集約するタイミングで幅広く意見が出て場合は、それも取り入れていくという考え方でよろしいでしょうか。

**議長（今井英昭君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** 町民の皆様から出る意見というのは、全てを取り込んでいたら施設は何もできないですよね。ですので、当然のことながら大枠の中で町民の皆さんのお見聞いた中で、私たちが求めるもの、それから町民が求めるもの、これの合致点が出てくるものについては当然重要視していかなければいけないというふうに思いますが、全てが全てを取り入れるということはできないというふうに思います。

**議長（今井英昭君）** 今井健児議員。

**4番（今井健児君）** つまりもう場所は決まっていると、これは覆ることがないと、そういうことで町長よろしいでしょうか。

**議長（今井英昭君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** 町側のほうで今進めていますいわゆる構想、これについては今進めておりますので、ある部分では完全に場所が決定しているわけではございませんけれども、先ほど議員にご答弁させていただきましたように、いろいろな運動公園やそういうところのやはりメリット・デメリット等も含めて当然検討しております。ですので、まだ決定はしておりません。ですが一つの方向として、私は当初から自身の公約の中にも掲げていますように、これはもう私1期目からそうですけれども、中央公民館をはじめとする周辺施設の整備というのは、あくまでも町民の皆様が一番集まりやすい場所、そこのところの整備というのは、今後の人口減少や町の今後の推移を見ていく中で、当然そこに集約化が図られる必要性があるんではないかということを基本に考えてきておりますので、そのように考えていただいて結構です。

**議長（今井英昭君）** 今井健児議員。

**4番（今井健児君）** 町長ぜひ、町側が考えるというものもちろん分かりますが、あくまでもやはりこれだけの事業ですから、町民の意見というのは非常に大事になってくるかなと。そういった意味では、決してそこの一案に限らず、ぜひ二、三案ぐらい町民の皆さんに提示するぐらい幅を持たせてしっかりと着地をしたほうが、建設後もいろいろよろしいのではないかというふうに思います。ご検討いただければと思う中なんですが、次の質問に移りたいと思います。

まちづくり創生会議の提言についてということで質問いたします。

公共施設部会の提言は、この今進めています基本構想に盛り込まれているのかを課長にお伺いします。

**議長（今井英昭君）** 市川企画課長。

**企画課長（市川 健君）** お答えいたします。

まちづくり創生会議、公共施設部会から頂いた3つの提言については、重要な町民

の声であると捉え、提言を頂いてから現在まで、これから町の方向性や施策の企画、立案をする上でも尊重し、現在策定を進めております中央公民館等周辺施設整備基本構想策定業務のプロポーザル審査の仕様書においても、町の基本理念としてお示しをし、提案を求め、事業者を決定しておりますので、基本構想にも反映されるものと認識をしております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） その提言なんですが、3つ提言があったかと思います。1つは、公民館、健康センター、老人センター、図書館等を含めた複合施設として立科町のシンボル的な建物を建設する。2番、現在の中央公民館、老人福祉センターを増改築し、利用できるものは利用しながら一体化した施設にし、図書館、郷土資料館等の機能を備える。3、図書館を単独に整備する場合は、小中高から近い場所か、権現山運動公園とする。この3つが提言としてあったかと思います。この創生会議も、どのくらいいたましたでしょうか、少し時間の経過があるかと思います。その間プロジェクトチームというものでまた研究をされてきた。そして今年構想をつくっているとそのようなプロセスなのかなというふうに思うんですが、このまちづくり創生会議、町長も大変この提言は重いということで、いろんな角度から今まで一般質問でも答弁いただいています。そうですが、公募の人数に至っては20名に満たない、13名だったでしょうか、確かな数字は言えませんが、町民の意見を反映しているという点においては私は少し疑問を持つというふうに思っております。また、時代の変化もありますし、仮にこのまちづくり創生会議の皆さんにこの提言どおりにいかなかつた、変更が必要なときというのは、再度この会議を開いて話合いを持ってもらっても十分その皆さんはご理解を頂けるのではないかというふうに思っております。町長、今回この構想、今の策定段階でまちづくり創生会議、この提言以外に何か指示をしたものがあるのでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私は、以前にもご答弁させていただいたかと思いますが、まちづくり創生会議のこの提言、3つの提言がありました。これはもちろん最重要で尊重されるべきものであります。ですが、その3つのものというのはあくまでもいわゆる案として、こういった案、こういった案、こういった案という3つの3案があります。その中で町側というか、これから行政は何をどのものを選ぶか分かりませんが、そういうものをまずご提言しますよと。出てきたものに対して私たちは、プロジェクトのチームをつくり、それなりに研究検討を重ね、そしてまた他の地域のことも含め、また町のそういういろいろな施設の今後の複合的な問題等も勘案しながら考えてきたことが、最終的には、中央公民館をはじめとする周辺施設の整備というところに落ち着いてきているわけでありますので、必ずしも3つの提言に対して無視をしてきたわけでもございません。最重要でそれは尊重してきております。

**議長（今井英昭君）** 今井健児議員。

**4番（今井健児君）** 最重要ということで理解しております。理解しております。町長、これまで同僚議員も中央公民館のこの整備に関しては一般質問もしてきています。その中で基本構想、方針が決まってからということでその一辺倒だったというふうに記憶しております。ただ、それ待ってその方針が出てきたときに、全くもう半ば決まっているものがあまりにも多過ぎるということであつたら、一体何なんだというふうに思うわけです。そういう意味では、創生会議の提言ももちろんですが、やはり主体は、町民が使う町民のための施設ということであれば、町民の意見をしっかり反映させられるようなプロセスで物事を進めていかなければならぬと思います。先ほど、あのタイミングで集約して、意見は覆るんですか。反映されるんですか。どんな意見が来るか分からぬです。いろいろ過ぎてしまうかも分かりません。ただ、でもそういう町民の意見を酌むという段階においては、ほぼほぼ今もう、先ほど町長の答弁を見ますと、決定はしないけれども、もうありきで進めているようにも感じると。そういう意味では、もう少しこれ町長、町民の意見を早い段階で集約して進めたほうがよろしいのではないかでしょうか。お答えください。

**議長（今井英昭君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** 町民の意見というのは、どこの町民の皆さんをどこまで集約しての町民の意見なのかが、ちょっと私にもある意味理解できない部分もありますけれども、町民の意見というのは、私がこの町長に就任する前から、私は選挙公約の中に最初からこれは取り入れております。ですので、これは町民の皆様に諮った一つの私の重要課題、重要政策と捉えて私はおりました。もちろんこれを実行していくためには、当然のことながら現在の立科町の置かれているいわゆる環境、そしてまた財政規模、そして立地環境、それから町民の皆様方の、今人口減少ではありますけれども、何を要望があるのか、こういったものをこういった地域懇談会だけでなく、私はあらゆるところに出ている場面の中でもこのお話は、ある意味では公式ではないかもしれませんけれども、お聞きもしています。こういったものを勘案する中で私は自分が掲げてきた、この中央公民館をはじめとする周辺施設の整備ということにおいては、間違っていなかつたんだなということを私は思っています。ですが、これが少なくとも場所がそこでいいのかどうかという話は決まっているわけではありませんが、少なくともそういうやっぱりコンセプトを持って進めてきていることは事実ですので、それは私は重要視をしています。と同時に、先ほど申し上げたように、公共施設部会の中から出てきた3つの中、もちろんこの中央公民館をはじめとするというのはあるわけですが、それと同時に、3つの中からのどれが今の立科町に最適な提案なのかということを考えつつ町民の皆様からのご意見も今後承っていきたいというふうに思っています。

**議長（今井英昭君）** 今井健児議員。

**4番（今井健児君）** 今最初、冒頭町長の「町民がどこまで」というのは全く私も分からぬ

ですが、立科町に住んでいる皆さんのことなんですが、町長がこれまで町長就任する前の選挙から、議員の頃から今日まで多くの声を聞いてきたことは分かります。ただ、例えば公募で参加してくる皆さんというのは比較的積極性のある方々だと思っております。また、ある種、分かりやすく言いますと、そういう声の強い部分だけを取り入れていくっていうことではなく、やはり控えめな方もたくさんいらっしゃいます、立科町には。そういう声なき声をどう酌めるかと。そういうときにはアンケートとか、なるべく自分が公の場に出ない環境の中で意見を集約するとか、そういう町もやはり町長がたくさん聞いてきたのは分かるんですが、それは一部として捉えること。また、先ほど公ではないかもしないけど、もちろんそうです、やはりこういった事業を進めるには、公、オフィシャルでしっかり意見集約をするプロセスというのを、1回じゃ少ないぐらいです、町長。段階的にしっかり皆さんと熟考していく、そういう姿勢も大事なのではないかなと。町長のおっしゃる意味分かりますが、進め方、そういう意味で、予算は15億ですか、15億円を使うわけですよ。有利な過疎債を使うわけですけれども、町長が就任していた頃は血税という言葉がたくさん議場でありました。最近は血税という言葉が全くございません。15億円というのもすごい事業だと思います。そのときに町民がこのことについてしっかり自分が参加できたんだという、そういうことがその後の利用にもつながってくるんです。また関心も生まれます。それは町への参加にも大きく影響してくることだと思っています。もっと大きく捉えて、町長、しっかりここは時間は少し多少かかるってでも町民の皆様のそういう声、届かない声をもう一步しっかり拾って盛り込む、そういう姿勢が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 繰り返しになりますけれども、いわゆる一つの基本構想というものまで進めてきております。そのことが町民の皆様方に意見集約を図っていくという中で、やはりそれはプロセスとして重要視はしています。ですが、そのところで、今議員、血税血税という言葉が出てこないという話がありましたけれども、決して私は血税という言葉を嫌っているわけでも何でもございません。当然、最重要視しなきやいけない問題です。町民の皆さんのはり税金というものをどのように活用していくかということは最も重要なことですし、基本的なことであります。ですから、より現在の町の規模、それから今後の人口規模、あるいは施設の利用、費用対効果、あるいは施設の稼働率、そういうようなことを総合的に勘案して考えていくと、少なくとも今の15億という数字が出ましたけれども、15億でほかのところの地域が今の施設の案のところが例えば町民のほうから出てきたときに、30億かかりますよ、40億かかりますよと言われたときに、いや、それも一つの案ですとは言える段階にあるんでしょうか。やはり現在の町の一つの財政規模、これが今後、今回の一般質問の中でも話が出てきます。少なくとも実質公債費比率のいわゆるシミュレーションは当然必要なんだと。

それは当然これから公共施設、それから今既に取りかかっております山のスキー場の問題等々、これから公共施設の整備は当然一番これから図っていかなければいけない。今まででは造ったけれどもそれに一部の足しはしてきてますけども、本当の意味での整備改修はしていません。今これから立科町は大きな過渡期にかかっています。そのときにかかる財政に負荷をかけて、でも町民の声だからやりますよということを私は自身の責任としてそれを公言することはできません。現在ある自身の持っているこの町の財政、そしてまた利便性、そしてまた費用対効果、こういったものを総合的に勘案すると同時に、立科町の持っている地形、その地形の中に当然今までの皆さん方も、この地形だからこそこういうものというものを造ってきてていると思うんですね。これは尊重しなきやいけないと思う。その造ってきた施設の尊重プラス、あるいは除去しながらこれからまちづくりにそれをつなげていくということになると思いますので、私は今までのものを全く違う形に変えていくつもりは毛頭ありません。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） それでは最後の質問に移ります。施設の主たるものとコンセプトについてと。

確認なんですけれども、町としても文化施設としての立ち位置は考えているかと思います。資料館などを転移することも大切なんですが、教育文化拠点として例えば施設を何を大切にするのかということを町長にお伺いしたいと思います。例えば学びを大切にするということであれば、図書館や学習スペース、郷土資料室など、子どもを大切にするということであれば、室内でも室外で遊べる遊具などを取り入れた広場や発表会、演奏ホールなど、これは一例なんですが、町として何を大切にする、私はやっぱり文化というものは豊かな社会をつくる根幹だと思っています。教育もそうなんですが、その上に経済があるというふうに思っております。それほど文化というものは大切であると思っています。教育と文化はセットであると、むしろ。だからこそ権現山がふさわしいのではないかというふうに思っているんですが、今後、施設コンセプトというものがなければやはりぶれてしまうんじゃないかと。町としては何を大切にしていくのか、しているのか、コンセプトについて議論はされたのか。答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） 私のほうからお答えさせていただきます。

現在の公民館は、子どもから高齢者に至るまで利用することができる町の文化芸能活動、図書室や学習スペースを備えたコミュニティー、生涯学習の拠点、関係人口創出の場として長年にわたり役割をなしてまいりました。

今回整備をする施設の考え方は、複合化を検討している施設の中でも稼働率が高い中央公民館の機能を備えた空間が整備の主体となるものと想定されますので、利用団体等とのヒアリングを行うことにより、これまで同様、町の文化芸能活動、図書室や

学習スペースを備えたコミュニティー、生涯学習の拠点、関係人口創出の場に、老人福祉センターや保健センターの機能を加えることを枢要とし、第6次立科町総合計画にも全世代が集える複合施設の整備をプロジェクトに掲げているとおり、当町に見合うコミュニティーのコアとなる全世代が利用できる空間とサービスの提供を目指し、幅広い年齢層の方に愛され親しまれる交流拠点施設を整備する計画であります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 町長とは今日かなりやり取りできた中で、今課長の答弁、完璧でしたよね。完璧でした。完璧過ぎるんですが、どうでしょう、果たしてあそこの今の場所でにぎわいはつくれるでしょうか。どうでしょうね。ちょっと私は疑問に思います。その後のマネジメントや政策、これがあればまた分からないです。ただ、現時点では、人の集まる、集う場所の拠点としては、あそこは歴史的に一つの役目を終えたというふうに私は思っております。今日は町長と、私はやはりどこに建設するのかということは最重要だということで町長とお話しさせていただいてきました。中身の中、どういったものを取り込んで権現山に建てるのか、また残すのか、そういうものもしつかりもっと幅を持って考えていけば、今の段階、もしかしたら町側の構想と私が考えていることも、もしかしたらもっといいものがあるかも分かりません。それは町民の皆さんから出てくるかも分からないです。ただ、そういうスケールはやっぱりしっかりと持って進めていくぐらい、今日、教育長の答弁、学校のことで慎重に慎重に慎重を重ねて決めていきたいという言葉のとおりかと思います。ただ、まとめやすいという中で、どうも少しありきで進めているような雰囲気も私は正直感じました。これについては、今後またタイミングを見ながら、注視していきながら一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

以上で、今井健児の一般質問を終わりにします。

議長（今井英昭君） これで、4番、今井健児議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後4時09分 散会）